

財務状況一覧

令和 8 年 5 月 27 日現在

学校法人 甲子園学院

1. 2026 年度（令和 8 年度）

事業計画書

予 算 書

- ① 資金収支予算書
- ② 事業活動収支予算書

2. 2025 年度（令和 7 年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 貸借対照表
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 資金収支計算書
- ④ 活動区分資金収支計算書
- ⑤ 注記事項
- ⑥ 固定資産明細書
- ⑦ 借入金明細書
- ⑧ 基本金明細書
- ⑨ 第 3 号基本金の組入れに係る計画集計表
- ⑩ 収益事業決算書
- ⑪ 財産目録
- ⑫ 監査報告書
- ⑬ 独立監査人の監査報告書

3. 2024 年度（令和 6 年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 収益事業決算書
- ⑤ 財産目録
- ⑥ 監査報告書

令和 8 年度事業計画書

学校法人 甲子園学院

令和 8 年度 甲子園学院 事業計画書

本学院は、昭和 16 年 4 月の創設以来、80 年以上の歴史を刻みながら、幼・小・中・高・大学・大学院を擁する総合学園として、豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを教育方針としている。特に、しつけ教育、人間教育を重視し、校祖の遺した建学の精神である「**黽勉努力・和衷協同・至誠一貫**」の校訓三綱領を柱として、人格の陶冶に努めていく。さらに、園児・児童・生徒・学生各々の才能をみいだし、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。以上の教育方針に基づき、各校園において次の事業に取り組む。

大学院・大学

現下の状況において、本学の最も喫緊の課題は、学生の確保である。

この課題に対応するため、大学、学部・学科、センター、事務部署のそれぞれの立場において、教職員が学生確保の重要性について認識を共有し、そのために必要な行動を着実に実行していく必要がある。また、関係する学内委員会等の活動を通じて、各部署・各担当の取組が相乗効果を生むよう努めるとともに、それぞれの役割を果たす上で質の向上を図りながら、地道な活動を積み重ねていくことが重要である。こうした認識のもと、本学は令和 8 年度に次の計画を推進することとする。

1. 教育

(1) 学部教育充実のための取組み

専門教育を中心とした教育の質的向上・充実に取り組む。

(栄養学部 栄養学科)

- ・入学時より、専門科目と関連する基礎科目の学力向上を目指し、学科全教員による連携体制のもと教育を実施する。学生の学力状況に応じて補講および個別指導等を計画的に行い、基礎学力の確実な定着を図る。専門科目についても学修到達度を確認しながら支援を行い、一定の水準に達していることを確認した上で単位認定を行うことを徹底し、離学率および留年率の低減に努める。
- ・国家試験対策室を学科全教員により運営し、学年および学力レベルに応じた継続的な学修支援を行う。国家試験対策プログラムについては実施状況を定期的に検証し、必要に応じて改善を行うことで支援体制の質を高める。併せて国家試験対策室の活用を促進し、学修環境の整備を進める。これらの取組みを通じて、管理栄養士国家試験の受験率および合格率の向上を目指す。
- ・「多職種連携の理解と実践」については、心理学部および宝塚市立看護専門学校との連携のもと、多職種協働を実践的に学ぶ機会を確保し、継続的に実施する。
- ・新コースである「美と栄養コース」を含む 5 つのコースについては、令和 6 年度入学生より導入しており、3 年次配当科目として令和 8 年度より順次開講する。各コースの特色を活かした教育内容を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応できる実践力を備えた人材の育成を目指す。

- ・令和 9 年度入学生より学科を 2 専攻体制とすることを目標に、教育課程再編に向けた準備を進める。既存の教育課程（管理栄養士養成課程）については基本的枠組みを維持しつつ、新専攻の設置に伴う教育課程編成および運営体制等の整理を行う。関係部署との調整を図りながら、円滑な移行に向けた体制整備を進める。

（栄養学部 食創造学科）

- ・令和 8 年度には、食創造学科の完成年度を迎える。コミュニティやプロジェクト実践等のアクティブラーニング科目について、実施状況の検証を行いながら内容の充実を図る。
- ・地元宝塚市および周辺地域との連携に基づく教育研究活動を推進する。とりわけ、6 次産業化プロデューサーの育成をはじめ、幅広く食の分野で活躍できる実践力の養成を目指す。
- ・卒業研究においては、社会情勢やニーズを踏まえた調査・研究、ならびに食に関する新たな技術開発等に取り組むことで、課題発見・解決能力を備えた人材を育成する。
- ・初の卒業生を輩出する年度となることを踏まえ、学生が就職へ円滑に接続できるよう、キャリアサポートセンターとの連携体制を強化するとともに、企業および産業関係団体との関係構築を進める。個々の学生の進路希望に応じたきめ細かな支援を行い、主体的な進路選択につなげる。

（心理学部 現代応用心理学科）

- ・オープンキャンパスの①参加者数、および②志願率の向上を図る。①については、企画内容を早期に広報できるようにする。②については参加者と教員・学生が自由に接触できる時間を増やすような構成とする。
- ・「学び直し」ニーズに対応するため、プラチナ世代向けに長期履修制度を整備したり、履修モデルを作成するなどして、入学へのハードルを下げていく。
- ・令和 8 年度は「現代メディア心理学領域」が 3 年目となり、領域独自の演習がスタートする。新カリキュラムを着実に進行し、受講者の反応を把握して、受講者が期待する内容に近づけるための改善を図る。
- ・「ビジネス心理学領域」の専門科目「マーケティングと心理学」は外部の実務家を招いて实际的にマーケティングを学ぶ授業である。引き続き内容を精査し、学生の興味を喚起し、理解しやすい内容に改訂するようにする。
- ・公認心理師と臨床心理士の養成を、学部＋大学院の 6 年間で一貫したものとし、体系的に各段階で必要とされる知識や技能等を示すことで、学修の目標を明確にし、動機を高める。令和 8 年度は、この 6 年一貫プログラムの第 2 次案を作成・実施する。
- ・上記の資格を取らずに学部卒で対人援助職に就きたいとのニーズもあることから、これに積極的に対応していく。具体的には、「カウンセリング実務士」資格を学部で取得できるようにする。また、学部卒で援助職に就くことを想定した実習的内容の授業について検討する。
- ・「多職種連携教育 (IPE)」を本学の特色あるカリキュラムとして位置づけ、学生にその意義を十分に説明し、教育効果の最大化を図る。
- ・従来から、個々の学生が抱える問題にきめ細かく対応し、課題の早期発見と対応を可能にするため、学部生全員に対してゼミ担当者による個別面談を定期的の実施している。引き続きこれを実施し、必要に応じて情報共有を行うことで、満足度を高め、ドロップアウトを減らす。

- ・個別面談を通じて学生生活ポートフォリオの作成を行い、受講科目、成績等を確認した上で、学生生活における成長やキャリア形成への動機付けを積極的に行う。

(2) 大学院教育充実のための取組み

定員充足と学位取得者の支援を図る。

(栄養学研究科)

- ・現代社会が抱える食および栄養に関する諸課題を体系的に理解し、その解決に資する実践的研究手法を修得した人材を養成する。
- ・そのため、環境が作物の有効成分や嗜好特性に及ぼす機構の解明や、生活習慣病の予防に資する食品成分の探索等に関する研究指導を充実させる。
- ・栄養学科および食創造学科の学生に対し、それぞれのキャリア形成における大学院進学の意味を明確に示し、進学に対する理解の促進と意欲の向上を図る。
- ・外国人学生および社会人学生の受け入れを推進し、多様な背景を有する人材の育成に努める。

(心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは、公認心理師養成のためのカリキュラムを実施し、さらに臨床心理士養成第1種指定大学院として、臨床心理士養成カリキュラムによる教育指導を並行して継続することにより、高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざす。
- ・臨床心理士資格は学部での履修要件はないので、公認心理師資格の取得は難しいが、心理支援者への強い動機をもつ優秀な社会人のニーズがある。これを積極的に受け入れ、多様な個性を持った心の専門家の養成を目指す。
- ・専門性の高い公認心理師を養成するため、令和7年度から犯罪・司法領域における心理援助の専門家を講師とした科目を新たに導入した。この授業について受講者からフィードバックを得て、内容の充実を図る。
- ・発達障害児の心理査定や臨床について、教育・指導を一層充実させ、ニーズが高まっている発達障害臨床における大学院生の臨床的対応能力の育成を図る。
- ・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策として、修士課程2年生の時点から受験対策講座を複数の教員が担当して定期的、計画的に継続して実施し、合格率の向上を目指す。
- ・発達・臨床心理センター主催の無料特別相談会や宝塚市と共催の子育て講座など、子育て支援活動を積極的に開催し、地域貢献活動をさらに拡大していく。

(3) 学修支援の推進

- ・正課外授業として、「ステップアップ講座」を開講して、学生の主体性・自己肯定感を高めて学生生活の満足度の向上と、リメディアル教育を実施して基礎学力の向上を目指し、大学での学びを支える。また、「ノート・レポート大賞」等を実施して、学生の自主的な学びを促進させ、勉学意識を高める活動を展開する。
- ・オリエンテーションにて、上記の講座等の位置付けと検定取得等の関連など支援体制を分かりや

すく説明する機会を設けることで、学修支援を推進する。

- ・ 学生の基礎学力の把握のため、入学時と卒業年次に 3 分野の基礎アセスメントテスト（数理・言語・外国語）を実施する。
- ・ 学修の進捗が積み上げになるよう正課授業としての総合教養科目の整理を検討する。

2. 研究

- ・ 栄養学部内の実験施設・備品等の整備と充実を行い、研究環境を整える。
- ・ 学会誌や研究紀要への積極的な投稿を促し、さらに学会活動や研究会活動への積極的参加と科研費を始めとする各種研究助成金の獲得に向けた活動を行う。

3. 学生支援活動

- ・ 学生中心の大学祭として、次年度は学生主体の運営体制へ移行していく。学生の企画力・主体性の向上を図るとともに、教職員は支援的立場から円滑な実施を支える。
- ・ 充足率を向上させるため「クラブ・サークル活動の見える化」を行い、クラブ・サークル活動がより活気づくようにする。また、学生のボランティア活動に対する支援がなかったので、ボランティア活動が活性化する施策を具体化させる。
- ・ 学生満足度の向上を図るため、メイプルキッチンの魅力向上に取り組む。具体的には、「メニューにカロリー数等を表示」や「ご当地メニューの提供」を実現する。
- ・ 学生生活相談室と修学支援室の連携を深め、困っている学生への支援を推進する。
- ・ 就職希望者の内定率を 90%以上にするよう支援する。
- ・ キャリアデザインⅠⅡⅢの履修を学生に促し、授業は円滑に開講できるよう支援する。
- ・ 合同説明会・企業説明会への参加を支援する新カリキュラムの定着を通して、学生の就職活動の準備をさらに促進する。

4. 社会連携・貢献活動

（1）地域連携・産学連携・社会貢献活動の推進

- ・ 地域連携推進センターを核として、「宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定」に基づく地域連携・社会貢献活動を推進する。
- ・ 本学と産業界や地元企業との連携を促進し、教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域の産業の発展に寄与する。
- ・ 栄養学部・心理学部のシーズを宝塚市内外の地域住民や市民に提供するため、宝塚市立文化芸術センターで毎月第 2 日曜日に開催される「たからの市」等を積極的に活用し、本学教員によるミニ公開講座を開設するとともに、地域と連携した活動を推進する。
- ・ 食育関連として、宝塚市内外の小学校との連携により、食育に関する発表や、小学生との交流を深める等、学校給食試食体験を通じた食育推進を行う。
- ・ 発達・臨床心理センターでは、宝塚市と連携し、市民への発達無料相談、子育て支援や思春期講座等を通じて地域への貢献活動を行う。
- ・ 阪神シニアカレッジにおいて本学教員が講座を担当し、世代間交流、地域貢献を行う。
- ・ 宝塚市商工会議所との連携協力により宝塚市西谷地区の野菜や特産物を紅葉祭にて販売、並びに

地域の農業の活性化と大学の研究との協働を目指す。

- ・Active Learning の一環として、上記諸活動に学生を積極的に参加させる。
- ・全国の食品メーカーの研究者と定期的に大学構内で懇談会を催し、嗜好性の高い食品の原理の理解と開発の支援を行っている。また、他大学の教員や学生の参加を認め、さらに、大学院の授業の一環としても活用する。
- ・大学の研究を広く地域住民及び産業界へ広めるための、講演会などの開催を企画する。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・高大連携校に対し、栄養学科、心理学部のコース・領域について模擬授業等や学生発表を利用し積極的に説明する。
- ・高校訪問は、入試センターの職員が中心となり、訪問目的を明確にし、ターゲット校を決め定期的に訪問する。在学生のいる高校、令和 8 年 4 月入学者実績校、オープンキャンパス参加者在籍校を重点的に訪問し、学生情報を伝える。訪問地域に関しては、宝塚、西宮、神戸、尼崎、伊丹、三田、川西池田、丹波篠山方面の強化を行う。遠隔地（徳島・香川・愛媛・岡山・島根・鳥取・滋賀・京都北部・沖縄等）については、業者の協力を得て訪問の強化を検討する。
- ・本学の魅力を生徒に的確にアピールするため、学内の教職員で高校校内ガイダンスを実施する。
- ・甲子園学院高校（学院中学含む）との連携を深め、早い段階から本学の特徴や良さを知ってもらうため、独自のオープンキャンパスや説明会を実施する。
- ・教員は積極的に出張講義・模擬授業に参加する。

5. 学生募集・入試事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・早期より学生確保を目指すため、3 月からオープンキャンパスを実施する。実施日程については令和 7 年度の動員状況を基に設定をする。高校訪問や高校校内ガイダンスに積極的に参加し、栄養学部、心理学部について、本学の特色あるコースや領域、学びなどを積極的にアピールする。ホームページリニューアルによる受験生への働きかけを強め、資料請求や出願につなげることができるようにする。また、定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、高校訪問等で活用する。また令和 8 年度は、3 月から 7 月については LINE や SNS (Instagram、TikTok) Google のバナー広告を使った広報活動を行い高校生に広く認知してもらうようにする。
- ・オープンキャンパスに来る事にハードルを感じている高校生に向けて、3 月から 7 月の間に 5 回、オンラインオープンキャンパスとして Zoom を利用したウェビナー形式の大学説明会を開催し、これまで逃していた高校生の確保を目指す。
- ・オープンキャンパスでは、早期に学生を確保することを目標とし、毎月にそれぞれ特別イベントを実施するなどして集客を図る。スタッフ学生の強化を図り、学生の活躍ぶりを参加者（生徒・保護者）にアピールする。さらに、学生ができるだけ前面に出るようにし、また教職員がていねいに対応することによって参加者に好印象を与えることができるように努める。
- ・高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの情報、各学部の特徴、奨学金制度を紹介するとともに、本学の教育効果の高さを理解してもらい、高校側の信頼

を得ることができるように努める。遠方の高校生に対しては、不動産会社と連携し、無料宿泊体験や一人暮らし説明会などを実施し、オープンキャンパスや各種イベントに参加しやすいように工夫する。

- ・短期大学や専門学校からの編入学を推進する。
- ・プラチナ世代の受験を促すため、チラシ、新聞折り込み等を活用する。

(2) 指定校との連携強化

- ・プレミア指定校（大阪高校、大阪緑涼高校、大阪府立園芸高校、伊丹北高校、宝塚高校、宝塚東高校、宝塚西高校、伊川谷高校、神戸市立須磨翔風高校、神戸常盤女子高校、報徳学園高校、蒼開高校、姫路女学院高校）は、検定料3万円免除および入学金20万円免除となるが、これを継続させるとともに、追加校も検討する。

(3) 広報活動の充実強化

- ・ホームページ等で情報を更新し、入試情報はもちろん、大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信することで、活発な大学であるというイメージを定着させていく。特に普段の授業の様子など学生が楽しんでいる様子を伝える。
- ・定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、新しい情報を高校訪問、高校校内ガイダンス等で発信する。
- ・高校校内ガイダンスに積極的に参加し、甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等や学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげる。
- ・本学の教員が高校等での出張講義・模擬授業を実施できることをアピールし、直接教員の魅力を体験してもらえるようにする。
- ・高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・就職指導等、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、安心して生徒を送れる事が出来る大学であることをアピールする。
- ・オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、在学生のいる高校、出願してくれた受験生の高校をていねいに回り、高校側から信頼を得る。
- ・ホームページ、大学案内、業者系媒体でフォーマットを共有して統一感を持つ仕様とし、高校生へのアピールを強化する。
- ・ホームページについては学院全体の取り組みとして、リニューアルに取り組む。新ホームページでは学院全体の統一感を持ちつつ、大学としての情報発信を行う。
- ・現状のSNSでの情報発信（インスタグラム、X、TikTok）を継続する。LINEを活用し、タイムリーな情報発信とコミュニケーションの向上を行う。学生の参加を含めた企画を立案し、受験生が興味を持つ情報発信を行う。

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

①中学校 令和 8 年度の合格者・入学者は 12 名の予定だが、クラブ目的以外の入学者が 2 名と少なく、今後も部活動での勧誘を中心に、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。令和 7 年度の中学校の活動として、オンライン英会話の導入、生きる力の育成に力を入れた。このような他校にない特化した魅力づくりを発信し募集につなげる必要がある。

②高等学校 令和 8 年度の合格者はプレミアムステージ 22 名（専願 2 名、併願 20 名）、スタンダードステージ 101 名（専願 47 名、併願 54 名）で内部進学者は 4 名（プレミアムステージ 1 名、スタンダードステージ 3 名）の予定である。

昨年度と比べてスタンダードステージの受験者が 12 名増加しているが、併願者の戻りは少ないと考えられ入学者は 60 名未満になると思われる。

令和 7 年度は塾訪問を強化するために業者を利用したが、本校の認知度が低いことが浮き彫りになった。今後も吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中学校訪問および塾訪問をさらに強化して、本校の取り組みを広め、受験者数（特に専願者数）を増やす対策が必要である。また、全員が内部進学するような環境を整えなければならない。

③具体的な対策

・姉妹リストの活用

姉妹リストを作成し、7 月の個人懇談で勧誘ができるように準備する。

在籍している生徒の満足度を上げることが必須である。

・部活動活性化による生徒確保

吹奏楽部のサンデーウィンドプロジェクト（SWP）は好評で、令和 8 年度も継続して活動し、生徒確保につなげる。ジェルベラ吹奏楽団に参加している生徒の多くが、本校入学予定者である。

剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動練習に参加を募り生徒を確保する。

・塾訪問の強化

令和 7 年度訪問した塾を中心に、次年度も業者を利用して本校のニーズに合う児童・生徒の情報を収集する。学校案内及びポスターを年度当初に持参し、何度も足を運び生徒確保に努める。

・ウェブ系の見直し

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集につなげていきたい。吹奏楽部の TikTok が好評で多くの人が見ている。バレーボール部や剣道部、生徒会も活動や学校行事などの情報をタイムリーにアップし、本校を知ってもらう。そのためにも SNS 戦略が展開できる人材確保が必要である。

・転入生の勧誘

令和 7 年度は高校生 1 名、中学生 2 名の転入学があった。

今後もより良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の教育の充実、部活動へ

の取り組み状況などを積極的に宣伝し、随時転入試験を実施する。

・地域戦略

最重点地区の西宮市は地区担当者の力量で受験者数を増やすことができたが、周辺の尼崎市、伊丹市、芦屋市など通学県内の募集活動を強化していく。

2. 教育・指導

①中高一貫教育の充実と、甲子園大学への内部進学者増加に努める。

大学との連携教育に力を入れたい。

令和7年度は高校1年および高校2年向けに甲子園大学の説明を行っていただいたり吹奏楽部が紅葉祭で演奏させていただいたりして、高校生の甲子園大学への興味が高まった。今後も大学見学や大学の出前授業など、大学と連携をとっていきたい。

②進路実績を上げる。国公立大学や難関私立大学合格の実績向上に努める。

令和7年度（第78期 在籍71名）の進学状況は以下の通りである。

大学 43名（内部2名） 短期大学 10名 専門学校 15名

就職 1名 受験中 2名

令和7年度の国公立大学受験者はなく、令和2年度（第73期）以降、国公立大学の合格者は0の状況である。プレミアムステージの学力向上に努め、国公立大学や有名私立大学への合格実績が残せるよう戦略を練る。

近年は総合型選抜や学校推薦型選抜（指定校推薦）での受験をする傾向である。小論文指導や面接指導、プレゼンテーション指導を強化し、合格につながった。今後もさらに強化していきたい。

また、生徒たちには生きる力を身につけることを重視し、部活動や行事を活性化し、学校生活の充実を図る。

③生活指導面については、風紀面やあいさつをきちんとさせることにより、女子校としての社会的評価を高めていく。

④令和4年度から実施している単元テストについて、定着しておりさらに充実させ学力向上につなげていく。

⑤令和6年度に各クラスにプロジェクターを設置し、令和7年度にはパソコン教室のパソコンも一新したことにより、ICTを活用した授業が増えてきている。令和8年度は、教科の垣根を超えた授業研究を行い、更なるICT教育の充実を図っていく。

3. その他

①教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが必要である。また、教職員間で授業や部活動を見学するなど、指導力向上につながるよう積極的に行っていききたい。特に若手教職員は教授力を身につけ、各種生徒募集イベントでの活躍が求められる。

②女子校であることを常に念頭に置き、報告・連絡・相談の徹底をはかり、組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

③令和10年度より、高等学校のコースを改編する。新コース設置に向けて、教育課程や具体的な取

り組みを決め、入試対策につなげていきたい。

④ハード面の環境を整備していただき、それにみあう生徒数の確保に向け全職員が、自分の役割を全うできるよう努めていきたい。

⑤寮について：令和８年度は新中学１年生が６名入寮予定である。新高校２年１名、新中学２年２名、合計９名になる。寮生活を規律ある充実したものなるよう、２月から月１回、寮管理人・寮生・中高職員とで寮会議を行っている。４月からこの会議を継続し、寮生が心身ともに健やかに学校生活・寮生活ができるようにすすめる。

小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道德教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の５つの項目を教育方針としていく。

令和８年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

１．基礎学力の定着を図る。

（１） ICT 教育の充実

- ・５年生以下は「ひとり１台タブレット」、６年生は学校保有のものを共有する。
- ・各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行う。

（２） プログラミング学習（１，２年で必修）

- ・「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用

（３） 習熟度別学習（対象：５～６年算数科，国語科，理科）

（４） 理科授業時数の増加（対象：５～６年，従来３時間/週→４時間/週）

（５） 日本語検定（対象：１～６年）の校内実施（年１回）

（６） 英検Ｊｒ・英検（対象：１～６年）の校内実施（年１回）

（７） 同室複数指導（対象：１～２年算数科，国語科，３～４年算数科）の重視

（８） 勉強会（対象：１～６年）・３Ｓタイム（対象：３～６年）

- ・平日午後４時３０分まで
- ・夏季，冬季休業日は午前８時３０分から１１時３０分まで

（９） 校内模試（対象：４～６年）

- ・４，５年生 年間１１回
- ・６年生 年間９回 実施

（１０） 道德教育の重視

- ・「心のメッセージ」（調査）を年間２回実施

（１１） 縦割り教育の充実

- ・林間学校や６年生を送る会などの行事や日常生活でも実践

（１２） 朝の体操，駆け足の奨励

- ・月曜日を除く，毎朝８時２５分から４５分まで

（１３） 基本的生活習慣の徹底

- ・毎月１日に「服装点検」を実施

(14) 速読解講座の充実と検定の受検

- ・週1回国語科の一環として指導
- ・主にタブレットを使用

(15) 全校暗算の実施

- ・隔週月曜日の朝に、校内放送で暗算問題を読み上げる。10問中1年生は2問、2年生は4問、3年生は6問、4年生は8問、5・6年生は10問正解を目標とし、成績優秀者には学期ごとに表彰を行う。

(16) 詩の暗唱

- ・低学年を主体に、国語教育の一環として「詩の暗唱」に取り組む。特に、群読を重視することで、和衷協同の精神を培うことにもつながる。

2. 入学対策

(1) 入試方法

1次試験は、9月5日（土）に実施する。面接は8月下旬に事前の親子面接として行う。また、2次試験は令和9年1月23日（土）に実施し、面接は1月下旬入試直前に事前の親子面接として行う。

(2) 説明会等

- ・3月24日（火）「教育講演会」
- ・4月27日（月）「個別相談会・公開授業」（新）
- ・5月30日（土）「募集説明会・公開授業」
- ・6月20日（土）「教育講演会」
- ・9月18日（金）「個別相談会・公開授業」
- ・12月19日（土）「学校説明会」
- ・令和9年1月29日（金）「個別相談会・公開授業」
- ・令和9年3月24日（水）「教育講演会」

(3) 「体験学習」の実施（「入試プレテスト」を含む）

- ・3月24日（火）「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）
- ・6月20日（土）「サマー体験学習」（対象：年長・年中）
- ・12月19日（土）「ウインター体験学習」（対象：年長・年中・年少）
- ・令和9年3月24日（水）「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）

3. 学校行事

(1) 幼小合同運動会

昨年は10月5日（日）に実施したが、温暖化の影響により9月中の練習が、グラウンドでほとんどできない状態が続いた。また、予備日が10月6日（月）とし、中高には当日が振休となるような行事の日程変更をお願いすることになった。実際、5日が雨天中止となり、6日の実施となったため、参観できない保護者も多くみられた。よって、今年度は11月1日（日）とし、予備日を11月3日（祝・火）として計画する。

(2) 学習発表会

昨年同様に、「舞台発表の部」は、運動会の日程を大きくずらした関係から、11月28日(土)に行う。図工科や習字クラブの「展示の部」は2月20日(土)に実施する。

(4) 修学旅行

従来通り3泊4日で2月9日(火)から12日(金)に実施する。行き先は沖縄とする。

(5) 遠足の実施

令和2年度から実施している。今年度も10月2日(金)に全学年で実施する。

(6) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、対面での参観に加え、必要であればオンラインを利用したリモートでの参観も可能にし、併用して実施する。(学習発表会、6年生を送る会等)

(7) 食堂試食会

昨年度、保護者の要望に応え、1月28日(水)に保護者の食堂試食会を実施したところ、大変好評であった。よって、今年度は4月27日(月)、9月18日(金)、令和9年1月29日(金)の学期ごとに計3回実施する。

4. その他

- ・クラブ活動は現在「習字クラブ」(毎週木曜日)のみであるが、入部者が集中したため、新たに「レクリエーションクラブ(仮称)」(毎週木曜日)を設置し、入部者の分散を図る。
- ・スクールバスの利用者が増加し、「阪急西宮北口駅」方面の復路の2便を継続する。「阪神甲子園駅」方面はこれまで通り往復とも1便。「阪急西宮北口駅」方面の往路も従来通り1便とする。
- ・新入生には、「ひとり1台タブレット」を実現するため、昨年同様入学時に購入させる(6年生は従来通り、学校保有のものを共有する)。
- ・アフタースクールは「算数パズル」「ロボットプログラミング」「理科実験」「体操教室」の4つの講座を開講する。
- ・昨年度は、校衣着、体操服の見直しを行い、今年度からいずれも新デザインのものを採用した。しばらくは旧デザインのものも着用を認める。

幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げる。生活のきまりを身につけ、自主性・社会性・協調性・創造性・基礎体力を養い、豊かな感性や表現する力を育むことを重点におき保育に取り組む。

1. 一人ひとりの子どもが良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

(1) 基本的な生活習慣の確立

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進(砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジ

ヤングルジム、総合遊具などの遊び)

- ・食育活動（野菜栽培・収穫、ワクワククッキング）

（３）幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」と「設定保育」（クラス全体活動）
- ・楽しみながら、表現力を高める活動の場（言語表現・身体表現・制作）

（４）人とかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・日々の園生活の中で、教師と子ども、子ども同士の温かいかわりの育成
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）
- ・保護者ボランティアの活動の実施（園芸、図書）
- ・保護者との連絡のとり方や懇談の在り方の検討
- ・幼小合同運動会

（５）身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシなど）
- ・食育活動・クッキング（トウモロコシ、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ピーマン、オクラ、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、レモン、金柑、二十日大根、大根、など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

（６）園行事を通して成長や意欲を高める教育

- ・音楽会や生活発表会において YouTube 配信をし、園児の活動を通して幼稚園教育の理解を深める。

（７）子どもの安全・健康を保障する環境づくり

- ・昨年、園内外に向けた防犯カメラ 20 台を設置し、22 台となった。令和 8 年度は、暑さ対策の遮光ネットの設置を検討する。

2. 外部講師による活動

（１）保育時間

- ・英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら英語や外国の文化に親しむ。
- ・和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、学年に応じた打楽器、メロディー楽器を体験しリズム打ちやメロディーを演奏する楽しさを体験する。

（２）課外教室

- ・スポーツクラブ…幼児期に望ましい体を動かすスポーツクラブを課外教室で実施卒園生の小学生クラスを新規開設する。

3. 園児募集に係る諸事業

（１）満 3 歳児保育の実施について周知と教育内容の充実

- ・6 月,9 月,12 月と 3 回の入園日を設定し、より多くの満 3 歳児を確保し、年少組につなげる。

（２）未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進める。
- ・年間を通して受け入れ可能とし、幼稚園教育への理解と、それにつながる保育をする。
- ・保護者と個別に話をしたり、グループ等とかかわりをもったりして入園につなげる。

- ・在園児との交流機会を増やし、未就園児が親子で保育にふれる機会をつくる。
- (3) 外部への情報発信
- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成
 - ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動
 - ・公開保育での未就園児受け入れ対象の拡大、園庭開放の実施
- (4) 保護者のニーズと園バスの新路線の有効な検討
- (5) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得
- (6) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入継続
- (7) 学院小学校との連携強化
- ・学院小学校の協力を得て、個人懇談会等の機会を活用し、学院小学校紹介ブースを開設し、学院小学校の教育内容を広く周知する。
 - ・年長児を中心に学院小学校の見学や在校生とのふれあいを行い、学院小学校の生活を知り、憧れや親しみをもつ機会をつくる。
- (8) 預かり保育の充実
- ・保護者ニーズに対応し、夕方の預かりを 18 時から 18 時 30 分まで延長する。

法 人

1. 中期事業計画の見直し
令和 7 年度より開始した「中期事業計画」(令和 7 年度～令和 11 年度)については、栄養学部食創造学科における学生募集停止後の検証を行った上で、最優先課題である学生数増強をはじめとした数値目標や具体策の見直しを行う。
2. 健全な財務体質確立のための諸施策
依然として厳しい経営状況が続く中で、各学校園が目指す将来ビジョンの実現を図るため、学院全体の財務基盤の充実を図る。市場動向を注視しつつ、保有資産の価値を見極めながら、限られた財源の有効配分や経常経費の一層の効率化を推進する。
3. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進
教育環境の充実を図るべく、環境改善の案件の優先順位を見極めながら、各学校園と綿密に協議を行った上で、学内の施設整備を推進していく。特に短大閉学後の西宮キャンパスの再整備について、学院全体の将来ビジョンを見据えながら、その実現に向けて、大胆に検討を進めていく。また、大学においては、栄養学部食創造学科における学生募集停止後の事業計画後の設備計画を検討していく。
4. 事務改善の推進
現在のワークフローについての課題抽出を行い、将来的な R P A の導入や業務電子化など I C T 活用による業務効率化を、積極的に検討していく。
5. 本学の将来ビジョンを具現化すべき施策の実施
本学院全体で協議を進めてきた将来ビジョンの共有を強化すべく、本学ホームページの見直しをはじめとした具体施策を着実に実行していく。

以上

資金収支予算書

令和8年4月 1日から
令和9年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
学生生徒納付金収入	590,426,600	610,574,596	△ 20,147,996
手数料収入	14,420,000	13,226,000	1,194,000
寄付金収入	26,600,000	29,726,000	△ 3,126,000
補助金収入	232,306,000	222,039,000	10,267,000
国庫補助金収入	47,700,000	69,358,000	△ 21,658,000
地方公共団体補助金収入	184,555,000	152,630,000	31,925,000
その他補助金収入	51,000	51,000	0
資産売却収入	500,000,000	400,000,000	100,000,000
付随事業・収益事業収入	58,000,000	58,400,000	△ 400,000
受取利息・配当金収入	114,160,000	118,100,000	△ 3,940,000
雑収入	79,614,000	62,508,000	17,106,000
前受金収入	75,140,000	59,708,751	15,431,249
その他の収入	706,782,000	725,193,808	△ 18,411,808
資金収入調整勘定	△ 116,119,751	△ 91,714,000	△ 24,405,751
前年度繰越支払資金	2,682,257,418	2,338,153,516	344,103,902
収入の部合計	4,963,586,267	4,545,915,671	417,670,596
支出の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
人件費支出	1,273,804,000	1,207,726,000	66,078,000
教育研究経費支出	478,480,000	342,265,000	136,215,000
管理経費支出	358,055,000	391,375,000	△ 33,320,000
施設関係支出	245,990,000	100,000,000	145,990,000
設備関係支出	34,000,000	45,000,000	△ 11,000,000
資産運用支出	1,014,035,000	915,035,300	98,999,700
その他の支出	205,186,090	174,930,000	30,256,090
予備費	100,000,000	100,000,000	△ 28,548,384
資金支出調整勘定	△ 89,341,090	△ 60,792,706	13,000,190
次年度繰越支払資金	1,343,377,267	1,330,377,077	0
支出の部合計	4,963,586,267	4,545,915,671	417,670,596

事業活動収支予算書

令和8年4月 1日から

令和9年3月31日まで

(単位 円)

科 目			予 算	前年度補正予算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	590,426,600	610,574,596	△ 20,147,996
		手数料	14,420,000	13,226,000	1,194,000
		寄付金	26,600,000	29,726,000	△ 3,126,000
		経常費補助金	232,306,000	222,039,000	10,267,000
		付随事業収入	8,000,000	8,400,000	△ 400,000
		雑収入	79,614,000	62,508,000	17,106,000
		教育活動収入計	951,366,600	946,473,596	4,893,004
	事業活動支出の部	人件費	1,271,225,000	1,201,664,000	69,561,000
		教育研究経費	772,550,317	638,874,000	133,676,317
		管理経費	396,595,387	432,009,000	△ 35,413,613
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		2,440,370,704	2,272,547,000	167,823,704	
教育活動収支差額			△ 1,489,004,104	△ 1,326,073,404	△ 162,930,700
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	114,160,000	118,100,000	△ 3,940,000
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	164,160,000	168,100,000	△ 3,940,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額			164,160,000	168,100,000
経常収支差額			△ 1,324,844,104	△ 1,157,973,404	△ 166,870,700
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	550,000	△ 550,000
		特別収入計	0	550,000	△ 550,000
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	3,700,000	△ 3,700,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	3,700,000	△ 3,700,000
	特別収支差額			0	△ 3,150,000
予 備 費			100,000,000	100,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 1,424,844,104	△ 1,261,123,404	△ 163,720,700
基本金組入額合計			△ 293,096,000	△ 169,362,000	△ 123,734,000
当年度収支差額			△ 1,717,940,104	△ 1,430,485,404	△ 287,454,700
前年度繰越収支差額			△ 10,813,834,268	△ 9,383,348,864	△ 1,430,485,404
翌年度繰越収支差額			△ 12,531,774,372	△ 10,813,834,268	△ 1,717,940,104

令和 7 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和7年度事業報告書

1. 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 建学の精神
- (3) 法人の沿革
- (4) 設置する学校・学部・学科等
- (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況
- (6) 収容定員充足率
- (7) 役員の概要
- (8) 評議員の概要
- (9) 会計監査人の概要
- (10) 理事選任機関の概要
- (11) 教職員の概要

2. 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 甲子園学院再生のための「中期事業計画」について
- (3) 甲子園大学
- (4) 甲子園短期大学
- (5) 甲子園学院中学校・高等学校
- (6) 甲子園学院小学校
- (7) 甲子園学院幼稚園
- (8) 法人事務局

3. 財務の概要

- (1) 決算の概要
 - ① 貸借対照表関係
 - ② 事業活動収支計算書関係
 - ③ 資金収支計算書関係
- (2) その他
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方法

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

- (1) 関係する決議の概要
- (2) 体制整備及び運用状況の概要

令和7年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 甲子園学院

② 主たる事務所

住所：〒663-8107 兵庫県西宮市瓦林町4番25号

電話番号：0798-67-2100 F A X 番号：0798-67-5488

ホームページ：<https://www.koshiengakuin.jp/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を發願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

② 教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

(3) 法人の沿革

昭和16年(1941)	3月	本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可
昭和26年(1951)	3月	学校法人甲子園学院と改称 甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可 甲子園学院中学校・高等学校と改称
昭和29年(1954)	3月	校祖 久米長八 逝去 久米利男学院長に就任
昭和36年(1961)	3月	久米利男理事長に就任
昭和39年(1964)	1月	甲子園短期大学設置認可(家政科)
昭和42年(1967)	1月	甲子園大学設置認可(栄養学部)及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可

昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程（前期・後期）設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程（後期）設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジメント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部にはフードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科（家政・生活福祉専攻）を生活環境学科（生活環境・介護福祉専攻）に変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事（年間）
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事（年間）
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事（グラウンドの整備他）
令和元年 (2019)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 2 期整備工事（正門及び西門周辺整備他）
令和 5 年 (2023)	4 月	大学栄養学部食創造学科開設
令和 8 年 (2026)	3 月	大学栄養学部フードデザイン学科廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

- ① 甲子園大学 大学院 栄養学研究科、心理学研究科
 栄養学部 栄養学科、食創造学科
 心理学部 現代応用心理学科
- ② 甲子園短期大学 生活環境学科、幼児教育保育学科
- ③ 甲子園学院高等学校 全日制普通科
- ④ 甲子園学院中学校
- ⑤ 甲子園学院小学校
- ⑥ 甲子園学院幼稚園

(5) 学校・学部・学科等の学生数等の状況

【令和 7 年 5 月 1 日現在】

学校名	学部・学科等	開設 年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院計	H4	18	6	40	12
	栄養学部	栄養学科	S42	26	240	117
		フードデザイン学科	H20	0	320	8
		食創造学科	R5	11		42
	心理学部	現代応用心理学科	H23	26	240	129
	大学計		200	63	800	296
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	30	4	60	11
	幼児教育保育学科	S42	40	9	80	18
	短大計		70	13	140	29
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	49	1,500	193
甲子園学院中学校		S23	60	11	240	30
甲子園学院小学校		S26	60	17	360	90
甲子園学院幼稚園		S26	100	34	420	114
計			788	193	3,500	764

(6) 収容定員充足率

【毎年度 5 月 1 日現在】

学校名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
甲子園大学	40.3%	35.8%	30.9%	37.0%
甲子園短期大学	52.9%	44.3%	33.6%	20.7%
甲子園学院高等学校	16.1%	15.2%	14.8%	12.9%
甲子園学院中学校	14.2%	17.1%	13.8%	12.5%
甲子園学院小学校	25.3%	26.1%	24.4%	25.0%
甲子園学院幼稚園	38.1%	31.2%	29.8%	27.1%

(7) 役員の概要

①定数 理事：6名以上9名以内、監事：2名又は3名

②役員の状況

【令和7年6月18日 現在】

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	久米 知子	平成17年2月1日	常勤	甲子園学院長 甲子園短期大学教授
理 事	尾崎 秀夫	令和7年4月1日	常勤	甲子園大学長
理 事	宮島 隆之	令和7年6月18日	常勤	甲子園学院中・高等学校長
理 事	中道 一夫	令和7年6月18日	常勤	甲子園学院小学校長
理 事	吉田 光男	平成24年4月1日	常勤	甲子園学院法人顧問
理 事	松永 博	令和5年4月1日	常勤	甲子園学院法人事務局長
理 事	福田 正	令和5年4月1日	非常勤(外部)	弁護士
理 事	江本 通彦	令和2年4月1日	非常勤(外部)	社会福祉法人石井福社会理事
監 事	西川 淳	令和3年4月1日	非常勤	行政書士
監 事	芝池 勉	令和4年12月1日	非常勤	公認会計士

③責任の免除に関する決議（寄附行為第64条）

無し

④責任限定契約（寄附行為第65条）

【対象役員の氏名】

福田 正、江本通彦、西川 淳、芝池 勉

【契約内容の概要】

非業務執行理事、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結することができる。

⑤役員賠償責任保険

【契約内容の概要】

団体保険契約先： 日本私立大学協会
引 受 保 険 会 社： 東京海上日動火災保険株式会社
支 払 限 度 額： 3億円
加 入 者： 学校法人甲子園学院
保 險 対 象 者： 理事、監事、評議員、管理職従業員

⑥補償契約 締結せず

(8) 評議員の概要

①定数 11 名

②評議員の状況

【令和 7 年 6 月 18 日 現在】

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
早坂 三郎	平成 29 年 4 月 1 日	常勤	甲子園短期大学長
熊谷 正秀	令和 3 年 4 月 1 日	常勤	甲子園大学事務局長
小仁 利之	令和 5 年 4 月 1 日	常勤	甲子園学院法人事務局庶務部長
東耕 幸恵	平成 31 年 4 月 1 日	非常勤	
森本 弘江	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	
佐久間 春夫	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	国立大学法人奈良女子大学名誉教授
塚本 康子	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	
村上 順一	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	伊丹市教育委員会 教育委員
小谷 豪郎	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	兵庫県バスケットボール協会 評議員
小池田 満	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	北陸大学 非常勤講師
伊藤 博章	令和 7 年 6 月 18 日	非常勤	武庫川女子大学 共通教育部教授

(9) 会計監査人の概要

①定 数 1 名

②名 称 有限責任監査法人トーマツ

③就任年月日 令和 7 年 6 月 18 日

④責任限定契約（寄附行為第 65 条） 締結せず

⑤役員賠償責任保険 加入せず

⑥補 償 契 約 締結せず

(10) 理事選任機関の概要

理事選任機関：評議員会（寄附行為第 10 条）

(11) 教職員の概要

【令和 7 年 5 月 1 日現在】

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任	71	20	19	4	11	11	19	155
	その他	30	23	33	12	8	3	9	118

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 甲子園大学

ア) 卒業の認定に関する方針（デュプロマ・ポリシー）

本学の学士課程において、幅広い教養を身につけ、専門知識と技術を修得し、以下の要件を満たした学生には学士の学位を授与する。

ア 学則に定める所定の期間、在学し、本学の教育理念及び教育目標に沿って設定した授業科目を履修し、卒業要件を満たす単位数を修得していること。

イ 身につけた幅広い教養と修得した専門的知識や技術をもって社会に貢献しようとする強い意志と自ら行動できる力を有していること。

イ) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

少人数教育の特徴を活かして、知識や技術の修得だけでなく、大学内及び社会生活において、相手の立場に立って考え、温かさ、やさしさをもって行動できる人材を育てることを目指す。初年次教育においては偏りがなく、幅広い教養を身につけるための共通科目を設け、未知なものに好奇心をもたせて学ぶことの楽しさや奥深さに気づかせ、総合教養科目と専門科目との連携を密にしながら、専門科目や実験・実習科目を通じて高度の知識と技術の修得を目指し、課題の発見及び問題解決能力を養う。また、社会における大学の役割を考え、大学と地域の連携を重視し、地域志向科目や学部ごとに地域実践演習科目等を設け、自治体や地元産業及び市民と連携を保ち、地域が抱えている課題の解決に貢献することを目指す。さらに、多職種・専門職種間の連携を実践的に行う科目を設け、他の専門職との協力関係を構築し、ともに現場での課題解決に取り組んでいく意識と知識を備えることも目指す。

ウ) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

多くの課題を抱える現代社会においては、高度の課題解決能力が求められる。本学は建学の精神として「勉め努力（自らの心に従って、自発的に勉め励む）」、「和衷協同（和やかに心を込めて力を合わせ、共に行動し、ことにあたる）」、「至誠一貫（誠をもって人に接し、物事に対処して、一筋に真心を貫き通す）」を掲げ、校訓三綱領としている。本学は、この校訓三綱領を理解し、基礎学力を有し、勉学意欲が旺盛で、食や心を通して人間の健康と幸福に関心を持つ人を受け入れる。

※各学部・学科・大学院のポリシー等、詳細はホームページをご参照ください。

[https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/07/70ce593ed5253164f286a87870bd75b7.pdf)

[content/uploads/2025/07/70ce593ed5253164f286a87870bd75b7.pdf](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/07/70ce593ed5253164f286a87870bd75b7.pdf)

② 甲子園短期大学

ア) 卒業の認定に関する方針（デュプロマ・ポリシー）

甲子園短期大学では、建学の精神「勉め努力」「和衷協同」「至誠一貫」に基づき、本学の教育目標に掲げる資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定

され、短期大学士の学位が授与される。

※詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.koshien-c.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/e2bda82c128db7ab135b77c2b9224ac9-1.pdf>

イ) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

甲子園短期大学では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に掲げる能力の習得を目的として本学の教育理念に基づき、幅広い一般教養を培う総合教養科目と専門的知識や技能を授け、社会の発展に貢献できる人材を養成するための専門教育科目を体系的に配置し、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成する。以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成する。

※詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.koshien-c.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/42e38b89f4a95723ddc71a21a7d24da1-1.pdf>

ウ) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ・学んだことを継続的・発展的・多面的に捉え、発信していこうとする人。
- ・目的意識をもって、主体的にチャレンジしようとする人。
- ・教養を深めて、専門的な知識と技能を獲得するために自ら努力しようとする人。
- ・豊かな感性と創造力、コミュニケーション能力を有し、社会の一員として自覚と責任感をもって行動しようとする人。
- ・他者と協力しながら共に学び、社会に貢献しようとする意欲のある人。

※詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.koshien-c.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/54ca4d848ff1a3877dbfa23d39f1dd20.pdf>

(2) 甲子園学院再生のための「中期事業計画」について

学校法人は、公教育を担う法人として安定した経営が求められ、当学院においても平成 22 年度から平成 25 年度までの第 1 期経営改善計画、平成 26 年度から平成 30 年度までの第 2 期経営改善計画に引き続いて、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間について中期事業計画を策定し、財政状況の改善を図ったが、各学校園とも満足する入学者数を確保することが出来ず、非常に厳しい結果となった。

学院を取り巻く社会環境を踏まえ、令和 7 年度からの新たな 5 年間における中期事業計画では、定員の見直し等、各学校園別にさらに大胆な取り組みを行うことで、甲子園学院再生を目指しているところである。

(3) 甲子園大学

I. 教育部門

① 学部教育充実のための取組み

(栄養学部 栄養学科)

ア) 学生満足度向上

入学前教育および初年次教育を体系的に実施し、心理学部との連携授業や基礎セミナーを通じて学修支援を行った。専門教育では補講・個別指導により基礎学力の向上と厳格な単位認定を実施した。

また、調理実習において食中毒事案が発生したため、速やかな対応と原因分析を行い、再発防止策を講じた。今後は当該対策の徹底および継続的な点検により、安全管理体制の一層の強化を図る。

イ) 国家試験対策

国家試験対策室を中心に全学年対象の体系的支援を実施し、低学年からの基礎学力定着を推進した。4年生には個別指導や集中講座を行い、合格率は73.3%まで向上したが、全国平均には未達であり、引き続き強化が必要である。

ウ) 専門職連携教育 (IPE)

宝塚市立看護専門学校と連携し、「多職種連携の理解と実践」を開講し、対面での事例検討を実施した。

エ) 教育内容の充実

「美と栄養コース」の設置や「現代栄養学入門」の必修化により教育体系を整備した。

オ) カリキュラム改革

履修上限単位数の引下げや科目再編により、授業外学修時間の確保と教育の質向上を図った。

(栄養学部 食創造学科・フードデザイン学科)

ア) 教育の充実

フードデザイン学科は最終学年の卒業研究指導を実施し、全員が卒業した。食創造学科ではアクティブラーニングを中心に実践的教育を展開した。

イ) 地域連携・研究活動

宝塚市との連携事業において「宝塚牛カレー」が評価され、商品化およびふるさと納税返礼品登録に至った。

(学部共通)

ア) 学部改革

定員未充足への対応として、食創造学科の募集停止（令和9年度）を決定し、新専攻設置に向けた検討を進めている。

イ) 休・退学率低減

面談・ポートフォリオ活用により継続的支援を実施し、FD活動を通じて教育改善を推進した。

(心理学部 現代応用心理学科)

ア) 学生募集

オープンキャンパスでは個別対応を強化し、志願率向上を図ったが、初回参加者の志願率が課題である。

イ) 教育内容

現代メディア心理学領域や実務家による授業を展開し、高い満足度を得た。

ウ) 資格養成

公認心理師・臨床心理士養成の6年一貫体制の検討を進めた。

エ) 学生支援

個別面談やポートフォリオ運用により支援体制を整備したが、活用面に課題が残る。

② 大学院教育

(栄養学研究科)

研究指導の充実により博士・修士学位取得者を輩出した。一方、入学者は0名であり、広報強化が課題である。

(心理学研究科)

資格養成教育を計画通り実施し、社会人学生の受入れも進展した。地域連携や専門教育も充実し、実践的教育の強化が図られた。

③ 学修支援

ステップアップ講座やリメディアル教育の改善により基礎学力向上を図った。また、アセスメントテストの実施、ポートフォリオ活用、データサイエンス教育の推進など、全学的な学修支援体制を整備した。

II. 研究部門

各学部において、論文・学会発表・講演等の研究活動を継続的に実施し、外部資金獲得にも取り組んだ。

III. 学生支援活動

① キャリア・就職支援

就職内定率 97%を達成した。キャリア教育科目の充実および個別対応により、学生の就職支援を強化した。

② 学生相談

学生生活相談室の利用は計 152 件であり、心理・修学・進路等に幅広く対応した。

IV. 社会連携・貢献活動

宝塚市との包括連携のもと、子育て支援、食育活動、地域講座等を実施し、地域貢献を推進した。また、企業連携による商品開発やシニアカレッジへの講師派遣など、多様な連携活動を展開した。

V. 学生募集・入試

ア)募集活動

オープンキャンパスや高校訪問、SNS 広告等を活用し広報を強化したが、参加者数は減少傾向であり、早期募集対策が課題である。複数回参加者の入学率は高く、継続的接触の重要性が確認された。

イ)指定校連携

プレミアム指定校との連携を継続した。

ウ)広報

SNS やイベント発信により大学の活動を広く周知した。

(4) 甲子園短期大学

① 全体の方針について

令和 8 年度以降の学生募集の停止を令和 7 年 1 月 22 日開催の法人理事会において決定した。令和 7 年度は生活環境学科 4 名、幼児教育保育学科 9 名の合計 13 名の入学生を迎え入れ、二回生 15 名（生活環境学科 5 名、幼児教育保育学科 10 名）も含めて、卒業に至るまでの教育・研究活動の維持ならびに免許資格や進学・就職活動、学生生活全般等の指導と支援については、引き続き総力を挙げて取り組む。また、卒業後の各種証明書の発行をはじめとする諸対応についても、支障のない体制を整える。

② 教育部門

令和 4 年度に「数理・データサイエンス・AI プログラム（リテラシーレベル）」の公募に応募し、令和 5 年 8 月に文部科学省から認定を受けた。また、本学の特色である全学必修科目「特別演習」は建学の精神を中核に据えた教養教育と、社会の第一線で活躍している外部講師招聘を含めた体制による専門的知識の啓培、さらには感性を磨くことをも目的とした各種学内行事や活動を通して学生の人格形成を目指している。併せて、令和 4 年度から新たに立ち上げた科目である「グローバルスタディ」やデータサイエンス関連科目における主体的学習を通じて、学生の進路に役立つ技術や知識習得に引き続き注力した。

以上から、一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価の受審においては、自己点検・評価報告書での紙面調査および令和 5 年 10 月の訪問調査に基づき、令和 6 年 3 月 8 日付で同基準協会より「適格」と認定を受けた。

他方、IR 推進委員会を毎月開催して認証評価と自己点検・評価活動に対応し、令和 7 年度も教学システム活用の一層の活性化を図り、アセスメントプランに基づく学習成果の可視化をはじめとした教育改善および内部質保証の充実に向け邁進し、教養教育の充実と専門性の

深化および AI 化対応への実践的能力の向上に努める教育を展開した。

令和 6 年 10 月より半年間休学していた生活環境学科 1 名が令和 7 年度前期課程において卒業単位を満たしたため 9 月卒業を認めた。また、生活環境学科 6 名並びに幼児教育保育学科 8 名合計 14 名が 3 月卒業とした。なお、除籍者は 7 月に幼児教育保育学科 1 名となった。

③ 研究部門

教員の研究論文を掲載する「甲子園短期大学紀要」を定期的に発行しており、専任教員には論文、報告等のいずれかへの積極的な投稿を求めている。紀要はホームページ上でも公表し、研究活動の深化、拡充を図っている。また、引き続き学会発表、学会誌等への論文発表・投稿と共に、科研費をはじめとする外部補助金への積極的な申請を督促している。更には、高大連携協定校をはじめとする諸団体への協力活動および社会貢献活動の拡大と展開に努める。

④ 学生支援活動

ア) 奨学金制度の充実

令和 7 年度より「高等教育の修学支援制度」の対象機関ではなくなったため、令和 7 年度入学生からは、本学独自の制度「甲子園短期大学 修学支援制度」を以て対応した。これは、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援制度」(授業料等減免と給付奨学金)と同等の取り扱いを行う本学独自の修学支援制度である。また、従前より活用している日本学生支援機構奨学金(令和 7 年度受給者 10 名、内訳(貸与のみ 9 名、給付のみ 0 名 貸与・給付併用 1 名))や返還義務がない生命保険協会保育士養成給付型奨学金(令和 7 年度 1 名)、学内奨励金として就職内定特別支援金があり、計画的な制度活用を促している。

イ) キャリア形成・就職支援

就職に向けての公務員試験対策講座、個別面談等への指導を実施する。また、学生一人ひとりに応じた個別指導と支援の充実により、学生の希望と適性に応じた進学・就職指導を展開する。令和 7 年度も引き続いて就職内定の学生や卒業生による就職ガイダンスを実施するとともに、個別面談等の就職支援の充実を図った。

⑤ 社会連携・貢献活動

ア) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市大学交流協議会が令和 7 年 3 月末日をもって解散したが、西宮市長と西宮市内の全大学・短期大学が直接会談を行うなどの交流連携関係を維持した。

イ) 高大連携の関係強化

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、県立伊丹西高校、県立西宮甲山高校、大阪府立成城高校、大阪府立港高校、大阪緑涼高校、英風高校、宣真高校、好文学園女子高校への出張講義や連携を維持した。

ウ) 公開講座

11 月 15 日に甲子園大学・甲子園短期大学客員教授である土井善晴先生の公開講座を行

った。約 150 名の聴講希望者を受け入れ、終了後のアンケート調査をした結果、大変好評であった。

⑥ 各種事業

広報の充実継続として、本学ホームページを柱として新着情報等の情報発信および更新を活発に行った。

(5) 甲子園学院中学校・高等学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

① 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

ア) 新コース制の定着（高等学校）

令和 8 年度の合格者はプレミアムステージ 22 名（専願 2 名、併願 20 名）、スタンダードステージ 101 名（専願 47 名、併願 54 名）で内部進学者を含む入学者はプレミアムステージ 4 名、スタンダードステージ 52 名であった。プレミアムステージの専願者数は昨年同様少なく、併願者も 1 名のみであった。スタンダードステージの受験者数は専願者・併願者ともに昨年度よりは微増であったが、部活動を目的にしない一般生徒の獲得ができなかった。次年度に向けて吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中学校と塾訪問を強化して、一般生徒の専願者数を増やす対策が必要である。

学院中学校から全員が内部進学するような環境を整えなければならない。

イ) 中学校・塾との連携

令和 8 年度の合格者は 13 名、入学者は 12 名であった。バレーボール部 7 名、剣道部 2 名、吹奏楽部 1 名、クラブ目的の入学者がほとんどで、一般生徒は 2 名であった。今後も部活動での勧誘を中心に、塾訪問に重点を置き、本校に相応しい児童の情報を収集する。小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した教育課程を広めていく。

ウ) 転入生の勧誘

転入生は数名いるが、本校になじんで学校生活を順調に送っている。

受け入れには慎重な判断が必要である。本校になじむか、単位の互換性など考慮しながら今後も転入生を受け入れていきたい。

エ) 部活動関係の募集強化

吹奏楽部のサンデーウィンドプロジェクトは好評で、今年度も継続して活動する。また、剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動の練習に参加者を募り生徒確保につなげている。日々の活動の様子（部活動や学校行事など）を生徒目線で SNS 発信をしていく。

② 教育・進路指導・生徒指導

ア) 甲子園大学への内部進学は、栄養学部栄養学科 1 名、心理学部 1 名。

高等学校及び中学校と大学との連携を強化することが必要である。

令和 7 年度進路実績について、4 年制大学進学者の割合は 56.8%、ここ数年 5 割を超えている。また、ほぼ全員が進路を決定して卒業し、きめ細やかな進路指導を行うことができた。吹奏楽部や剣道部の生徒は、クラブ活動を利用した入試で合格している。総合型選抜や指定校推薦制度を利用する生徒が年々増えてきており、年内で受験を終える生徒がほとんどである。高い目標にむけて挑戦する学力をつけていきたい。

イ) 各ホームルーム教室にプロジェクターを設置し、ICT を利用した授業を増やした。各教員が授業研究を行い、わかりやすい授業、興味関心をひく授業を行うよう努めている。

ウ) 生活指導面については、多くの生徒は落ち着いて学校生活を送っている。今後も生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、指導していきたい。

エ) 中学校では、総合的な学習の時間においてプログラミング学習、英会話授業に加えオンライン英会話を行うなど充実してきた。高等学校では、総合演習や実践家庭などにおいて外部講師による体験授業、プレゼンテーションなど新しい取り組みを行った。今後も様々な教育活動に積極的に取り組み充実を図る。

オ) 単元テストについて、常に見直しと改善を行った。学習への積極性が出てきた生徒もあり、進路にもつながっている。

③ その他

ア) 教職員の資質向上

教員間でのコミュニケーション強化を図った。オープンキャンパスや生徒募集に直結する外部説明会に若手の教員も参加することで、ベテラン・若手隔たりなく、教員全体での意見交換を積極的に行うことができた。行事等について前向きな意見が出ている。

イ) きめ細かな生徒指導

女子校であることを常に念頭に置き、組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行うべく、報告・連絡・相談の徹底をはかった。

ウ) 情報発信の強化

本校の魅力と特色を広く伝えるため、ホームページやインスタなど情報発信を強化した。さらに工夫をすることで、生徒募集につなげたい。

(6) 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、「①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育」の 5 つの項目を教育方針としている。令和 7 年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

① 基礎学力の定着を図る。

ア) ICT教育の充実（ビッグパッド・タブレットの活用，リモートを利用した環境）

- ・ 4 年生以下は「ひとり 1 台タブレット」、5 年生以上は学校保有のものを共有した。
- ・ 各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行った。

イ) プログラミング学習（1・2 年で必修）

- ・ 「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用し、各学年において実践した。

ウ) 習熟度別学習（対象：5～6 年算数科、国語科、理科）

- ・ 算数科は、5・6 年の枠を外し、例年通 SA・A・B・C の 4 クラス、国語科も A・B・C の 3 クラスに編成した。理科は、各学年で A・B の 2 クラスに編成し、レベル別で演習に取り組んだ。

エ) 理科授業時数の増加（対象：5～6 年、従来 3 時間/週→4 時間/週）

- ・ クラス全員で主に「実験・観察」を 2 時間、習熟度別で「演習」を 2 時間行った。

オ) 日本語検定（対象：1～6 年）の校内実施（年 1 回）

- ・ 日本語検定は 6 月に校内で実施。今年度、6 年生の 5 級以上取得者は、6/7 名であった。

カ) 英検 Jr・英検（対象：1～6 年）の校内実施（年 1 回）

- ・ 9 月に英検、11 月に英検 Jr を校内で実施。今年度、6 年生の 5 級以上取得者は、4/7 名であった。

キ) 同室複数指導（対象：1～2 年算数科、国語科、3～4 年算数科）の重視

- ・ 基礎学力の定着を目指し、低学年を中心として、同室複数指導の授業を実践した。

ク) 勉強会（対象：1～6 年）・3S タイム（対象：3～6 年）

- ・ 平日午後 4 時 30 分まで、夏季休業日は午前 8 時 30 分から 11 時 30 分まで実施した。冬季休業日は、日程の関係で実施しなかった。

ケ) 校内模試（対象：4～6 年）

- ・ 校内模試は「小学ハイレベルテスト（旧 国私立中学入試模擬試験）」（教育開発出版）は、例年通り 4・5 年生は年間 11 回、6 年生は年間 9 回実施した。

コ) 道徳教育の重視

- ・ 「心のメッセージ」（調査）を 2 月に実施し、いじめを中心とする諸問題の早期発見に努め、問題を全職員で共有し、対策を講じた。

サ) 縦割り教育の充実

- ・ 林間学校や 6 年生を送る会などの行事や日常生活でも実践し、和衷協同の精神を培った。

シ) 朝の体操、駆け足の奨励

- ・ 月曜日を除く、毎朝 8 時 25 分から 45 分まで行った。

ス) 基本的生活習慣の徹底

- ・ 毎月 1 日に「服装点検」を実施し、基本的生活習慣を重視した。

セ) 速読解講座の充実と検定の受検

- ・週 1 回国語科の一環として指導し、あらゆる教科に学習効果をもたらした。

ソ) 全校暗算の実施

- ・隔週月曜日の朝に、校内放送で暗算問題を読み上げる。10 問中 1 年生は 2 問、2 年生は 4 問、3 年生は 6 問、4 年生は 8 問、5・6 年生は 10 問正解を目標とし、成績優秀者には学期ごとに表彰を行った。

タ) 詩の暗唱

- ・低学年を主として、国語教育の一環として「詩の暗唱」に取り組んだ。特に、群読を重視することで、和衷協同の精神を培うことにもつながった。

(7) 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」を教育目標に掲げる。生活のきまりを身につけ、自主性・社会性・協調性・創造性・基礎体力を養い、豊かな感性や表現する力を育むことを重点におき、保育に取り組んだ。

- ① 一人ひとりの子どもが、良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

ア) 基本的な生活習慣の確立

イ) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・月曜日を除く、毎朝 8 時 25 分から 45 分まで行った。
- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動（砂場、鬼ごっこ、跳び縄、ボール、竹馬、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）の推進を行った。
- ・保護者と連携し、食育活動（野菜栽培・収穫、ワクワククッキング）を行った。

ウ) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・「自由な遊び」と「設定保育」（クラス全体活動）において、意欲的に活動できる環境づくりを工夫した。
- ・楽しみながら、表現力を高める保育の推進を行った。（言語表現・身体表現・制作）

エ) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・教師と子ども、子ども同士の温かいかわりの育成を意識して活動した。
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）を継続した。
- ・従来のボランティア（図書・父親）の他に園芸ボランティアを再開した。
- ・保護者とのつながりを深め、懇談のさらなる充実を図った。
- ・幼小合同運動会を通して、学院小学校との交流ができた。

オ) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培、食育活動やクッキング、ふれあい動物村（幼小合同事業）を通して、育てる喜びや命の尊さを育むことができた。

カ) 園行事を通して子どもの成長や意欲を高める教育

- ・保護者参観や行事を行い、子どもの成長を保護者と共有した。

- ・行事について YouTube で配信し、幼稚園教育の理解をより広く深めた。
- キ) 子どもの安全・健康を保障する環境づくり
- ・園内外に向けた防犯カメラを新たに 20 台設置し、子どもの安全を図った。
 - ・熱中症・雷警戒アラームを購入し、園庭遊びにおける対策を講じた。

② 外部講師による活動

ア) 保育時間

- ・外国人講師による英語遊びを充実させ、より楽しみながら英語や外国の文化に親しむことができた。
- ・専門音楽講師の指導による、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓や学年に応じた打楽器や音階楽器を通して、リズム打ちや演奏する楽しさを体験することができた。

イ) 課外教室

- ・幼児期の発育に応じた適切な体の動かし方を体験すべく、スポークラブでの課外教室を活用した。

③ 園児募集に係る諸事業

ア) 満 3 歳児保育の実施についての周知と教育内容の充実

- ・6 月、9 月、12 月入園日の他に、保護者のニーズに応じて 1 月入園を新たに実施した。

イ) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間 20 回程度、10 時～11 時 30 分の親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- ・在園児の音楽会や生活発表会の演目を参観したり、満 3 歳児と一緒に遊んだりする機会をつくり、入園への期待感を高めた。
- ・保護者の相談に応じ、子育て支援を行った。

ウ) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

エ) 保護者のニーズと園バスの新路線等の有効な検討を行った。

オ) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得に努めた。

カ) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入の継続を行った。

キ) 学院小学校との連携強化

- ・学院小学校の協力を得て、個人懇談等の機会に、学院小学校紹介ブースを開設し、学院小学校の教育内容を広く周知した。
- ・学院小学校の公開授業等の情報を保護者連絡メールにて発信し、参加を募った。

(8) 法人事務局

① 健全な財務体質確立のための諸施策

令和 7 年度については手元資金の充実を図るため、市場動向を見極め、令和 7 年 2 月に一部保有株式の売却を行った。

「中期事業計画」（令和 7 年度～令和 11 年度）の開始年度であったが、学生生徒等の定員充足率の改善が見られず、依然として厳しい経営状況が続いていることから、更に財務体質の改善に向けた諸施策を検討していく。

② 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

大学における学生ホールの内装工事、中高におけるトイレ改修工事、大学・中高他において複数の空調設備更新工事を行った。また、中高では補助金を活用したパソコンやシステム関連の教育環境整備事業を実施した。さらに、小学校・幼稚園においても、補助金を活用して防犯カメラを増設し、安心して学べる教育環境整備事業を実施した。

③ 事務改善の推進

管理業務の効率化を図るため、現状のワークフローについて課題抽出を行い、将来的な R P A 導入や業務電子化など I C T の活用も視野に入れながら、本学にとって最適なシステムの検討を行った。

④ 本学の理想的な将来像を具体化すべき施策の実施

学院創設以来大切に育んできた“建学の精神”に基づき、あらためて本学院のブランディングの再構築を図り、それにより、学院全てのホームページについて全面的な見直し作業を行ってきた。

3. 財務の概要

【計算書類について】

貸借対照表

年度末における財産の状態を明らかにしたものです。

事業活動収支計算書

当該年度の経常的な事業活動（教育活動収支、教育活動外収支）と臨時的な事業活動（特別収支）に区分して、それぞれの経営状況および収支の均衡状態を明らかにするために作成される報告書です。採算状況を表し、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示する為のものです。

資金収支計算書と活動区分資金収支計算書（資金収支計算書関係）

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、資金の動きをすべて網羅した計算書です。活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）ごとの収支に組み換え、各々の資金の流れを表したものです。

教育活動による資金収支は、キャッシュベースによる本業の教育研究活動の収支状況です。施設整備等活動による資金収支は、当年度の施設活動の整備にかかる支出とその財源を表しています。その他の活動による資金収支は、資金運用や借入金などの財務活動です。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和7年度の総資産額は、前年度度末比159百万円減少し、25,351百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上によるところが大きい。一方で、本学は外部からの借入がなく、総資産のうち総負債がどれだけ占めるかを示す指標である総負債比率は2.1%と低水準を維持している。

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	24,794,275,842	23,626,673,426	23,215,447,200	23,097,315,537	22,429,844,404
流動資産	2,085,331,445	2,344,924,597	3,319,560,529	2,412,624,025	2,921,197,142
資産の部合計	26,879,607,287	25,971,598,023	26,535,007,729	25,509,939,562	25,351,041,546
固定負債	385,001,340	343,045,032	338,380,600	306,438,837	313,736,097
流動負債	276,953,683	275,230,145	230,048,027	205,184,783	223,734,198
負債の部合計	661,955,023	618,275,177	568,428,627	511,623,620	537,470,295
基本金	33,905,040,686	34,046,091,101	34,173,616,213	34,381,664,806	34,365,723,720
繰越収支差額	△ 7,687,388,422	△ 8,692,768,255	△ 8,207,037,111	△ 9,383,348,864	△ 9,552,152,469
純資産の部合計	26,217,652,264	25,353,322,846	25,966,579,102	24,998,315,942	24,813,571,251
負債及び純資産の部	26,879,607,287	25,971,598,023	26,535,007,729	25,509,939,562	25,351,041,546

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	467.2	399.2	441.6	404.2	406.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	753.0	852.0	1443.0	1175.8	1305.7
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	2.5	2.4	2.1	2.0	2.1
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	2094.6	2477.5	4242.4	3819.1	6360.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.8	99.8	99.9
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	56.7	51.7	55.0	49.1	49.2

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収入については、学生と在籍数が前年度比88人減少したことが影響し、学生生徒納付金収入が前年度比100.3百万円減少し、616.1百万円となった。教育活動収入全体では、前年度比131.3百万円減少し、993.3百万円となった。一方、教育活動支出においては、人件費は前年度比54.2百万円増加したが、教育研究経費は前年度比49.7百万円の減少、管理経費は前年度比30.0百万円の減少となった。教育活動支出全体では前年度比25.3百万円の減少し、2,211.6百万円となった。

教育活動外収入では、受取利息配当金が前年度比12.9百万円増加、不動産賃貸事業収入から繰入れている収益事業収入50百万円をその他の教育活動外収入として計上。教育活動外収入全体では前年度比12.9百万円増加し、175.0百万円となった。以上により、経常収支差額は1043.3百万円の支出超過となった。

特別収支の部では、保有株式を売却し有価証券売却差額917.2百万円を計上した。以上により、基本金組入前当年度収支差額は184.7百万円の支出超過となった。

		(単位：円)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金収入	952,450,175	870,031,125	804,416,525	716,421,150	616,074,408
	手数料	15,915,338	15,590,366	15,350,088	12,989,878	12,119,434
	寄付金	35,969,250	34,643,350	33,144,800	31,787,413	30,214,944
	経常費等補助金	292,242,549	284,304,413	296,998,150	293,833,815	258,707,924
	付随事業収入	16,797,033	17,599,056	18,953,868	15,522,756	10,523,301
	雑収入	51,413,883	59,606,776	66,647,959	54,039,044	65,610,955
	教育活動収入計	1,364,788,228	1,281,775,086	1,235,511,390	1,124,594,056	993,250,966
	事業活動支出の部					
	人件費	1,206,123,818	1,207,432,171	1,210,439,793	1,180,106,018	1,234,301,872
	教育研究経費	602,979,908	732,533,063	633,255,625	661,408,089	611,745,484
	管理経費	332,569,422	380,481,412	362,576,727	395,425,454	365,568,431
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	2,141,673,148	2,320,446,646	2,206,272,145	2,236,939,561	2,211,615,787
	教育活動収支差額	△ 776,884,920	△ 1,038,671,560	△ 970,760,755	△ 1,112,345,505	△ 1,218,364,821
教育活動外収入	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	129,477,811	129,055,508	137,315,298	112,089,757	125,036,469
	その他の教育活動外収入	60,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
	教育活動外収入計	189,477,811	179,055,508	187,315,298	162,089,757	175,036,469
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	189,477,811	179,055,508	187,315,298	162,089,757	175,036,469
経常収支差額		△ 587,407,109	△ 859,616,052	△ 783,445,457	△ 950,255,748	△ 1,043,328,352
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	2,318,000	1,466,855,100	764,300	917,182,400
	その他の特別収入	9,266,752	339,643	1,325,594	3,582,686	608,390
	特別収入計	9,266,752	2,657,643	1,468,180,694	4,346,986	917,790,790
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	510,000	7,371,009	71,478,981	22,292,398	11,396,354
	その他の特別支出	0	0	0	62,000	47,810,775
	特別支出計	510,000	7,371,009	71,478,981	22,354,398	59,207,129
	特別収支差額	8,756,752	△ 4,713,366	1,396,701,713	△ 18,007,412	858,583,661
基本金組入前当年度収支差額		△ 578,650,357	△ 864,329,418	613,256,256	△ 968,263,160	△ 184,744,691
基本金組入額合計		△ 112,465,729	△ 141,050,415	△ 127,525,112	△ 208,048,593	△ 74,554,804
当年度収支差額		△ 691,116,086	△ 1,005,379,833	485,731,144	△ 1,176,311,753	△ 259,299,495
前年度繰越収支差額		△ 6,996,272,336	△ 7,687,388,422	△ 8,692,768,255	△ 8,207,037,111	△ 9,383,348,864
基本金取崩額		0	0	0	0	90,495,890
翌年度繰越収支差額		△ 7,687,388,422	△ 8,692,768,255	△ 8,207,037,111	△ 9,383,348,864	△ 9,552,152,469

(参考)

事業活動収入計	1,563,532,791	1,463,488,237	2,891,007,382	1,291,030,799	2,086,078,225
事業活動支出計	2,142,183,148	2,327,817,655	2,277,751,126	2,259,293,959	2,270,822,916

イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	77.6	82.7	85.1	91.7	105.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.8	50.1	44.5	51.4	52.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	21.4	26.0	25.5	30.7	31.3
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 37.0	△ 59.1	21.2	△ 75.0	△ 8.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	61.3	59.6	56.5	55.7	52.7
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 37.8	△ 58.8	△ 55.1	△ 73.9	△ 89.3

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が前年度比88人減少したことが影響し、学生生徒等納付金収入が前年度比100.3百万円減少し、616.1百万円となった。補助金収入は前年度比35.1百万円減少し、258.7百万円となった。受取利息・配当金収入は前年度比12.9百万円増加し、125.0百万円となった。

一方、資金支出面においては、人件費支出は前年度比25.1百万円増加し、1,219.2百万円となった。教育研究経費支出は前年度比54.2百万円減少し、314.8百万円となった。管理経費は前年度比31.2百万円減少し、324.2百万円となった。施設関係支出は前年度比80.8百万円減少し、73.1百万円となった。主な施設関係支出は、大学における学生ホール内装改修工事（20.9百万円）や中学高校におけるトイレ改修工事（19.9百万円）であった。設備関係支出は前年度比45.2百万円減少し、73.1百万円となった。主な設備関係支出は中学高校において、補助金を活用したD Xハイスクール整備（5.0百万円）であった。

(単位：円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	952,450,175	870,031,125	804,416,525	716,421,150	616,074,408
手数料収入	15,915,338	15,590,366	15,350,088	12,989,878	12,119,434
寄付金収入	35,969,250	34,643,350	33,694,800	31,787,413	30,214,944
補助金収入	301,454,549	284,304,413	296,998,150	293,833,815	258,707,924
資産売却収入	1,011,960,000	1,750,000,000	2,614,109,100	410,680,200	2,753,181,400
付随事業・収益事業収入	76,718,789	67,346,586	68,600,543	65,745,100	60,442,804
受取利息・配当金収入	129,477,811	129,055,508	137,315,298	112,089,757	125,036,469
雑収入	51,413,883	55,106,776	65,100,477	44,719,118	65,610,955
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	97,316,725	93,169,000	77,102,250	61,232,000	45,069,495
その他の収入	224,686,106	1,235,631,376	410,606,636	339,271,230	783,855,073
資金収入調整勘定	△ 142,126,504	△ 124,837,236	△ 135,533,714	△ 129,296,058	△ 97,974,379
前年度繰越支払資金	2,404,216,209	2,038,368,572	2,308,297,454	3,271,020,028	2,338,153,516
収入の部合計	5,159,452,331	6,448,409,836	6,696,057,607	5,230,493,631	6,990,492,043

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,208,979,818	1,229,398,171	1,238,771,793	1,194,122,018	1,219,196,760
教育研究経費支出	316,331,277	440,231,848	330,903,285	368,916,968	314,762,862
管理経費支出	289,992,391	338,184,429	322,334,321	355,364,757	324,184,237
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	19,061,900	117,587,350	64,595,740	153,925,563	73,104,900
設備関係支出	49,674,479	33,421,424	65,269,120	77,170,160	31,954,214
資産運用支出	1,025,150,800	1,770,655,700	1,220,343,300	516,179,300	1,914,144,300
その他の支出	259,200,601	283,115,167	271,383,459	267,079,297	297,207,359
資金支出調整勘定	△ 47,307,507	△ 72,481,707	△ 88,563,439	△ 40,417,948	△ 50,207,711
翌年度繰越支払資金	2,038,368,572	2,308,297,454	3,271,020,028	2,338,153,516	2,866,145,122
支出の部合計	5,159,452,331	6,448,409,836	6,696,057,607	5,230,493,631	6,990,492,043

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位: 円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	1,364,709,984	1,277,022,616	1,233,610,583	1,112,874,029	993,170,469
	教育活動資金支出計	1,815,303,486	2,007,814,448	1,892,009,399	1,918,403,743	1,858,143,859
	差引	△ 450,593,502	△ 730,791,832	△ 658,398,816	△ 805,529,714	△ 864,973,390
	調整勘定等	2,818,579	24,873,507	△ 43,668,419	△ 32,937,723	16,759,667
	教育活動資金収支差額	△ 447,774,923	△ 705,918,325	△ 702,067,235	△ 838,467,437	△ 848,213,723
施設整備等活動による資金収支						
	施設設備等活動資金収入計	9,212,000	0	550,000	0	0
	施設設備等活動資金支出計	68,736,379	151,008,774	129,864,860	231,095,723	105,059,114
	差引	△ 59,524,379	△ 151,008,774	△ 129,314,860	△ 231,095,723	△ 105,059,114
	調整勘定等	△ 33,983,470	△ 22,931,010	17,467,356	△ 28,355,664	△ 13,416,072
	教育活動資金収支差額	△ 93,507,849	△ 173,939,784	△ 111,847,504	△ 259,451,387	△ 118,475,186
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		△ 541,282,772	△ 879,858,109	△ 813,914,739	△ 1,097,918,824	△ 966,688,909
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,393,196,427	3,130,513,755	3,184,510,523	872,360,918	3,659,879,134
	その他の活動資金支出計	1,215,716,192	1,981,276,964	1,407,230,408	706,959,408	2,164,950,319
	差引	177,480,235	1,149,236,791	1,777,280,115	165,401,510	1,494,928,815
	調整勘定等	△ 2,045,100	550,200	△ 642,802	△ 349,198	△ 248,300
	その他の活動資金収支差額	175,435,135	1,149,786,991	1,776,637,313	165,052,312	1,494,680,515
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 365,847,637	269,928,882	962,722,574	△ 932,866,512	527,991,606
前年度繰越支払資金		2,404,216,209	2,038,368,572	2,308,297,454	3,271,020,028	2,338,153,516
翌年度繰越支払資金		2,038,368,572	2,308,297,454	3,271,020,028	2,338,153,516	2,866,145,122

ウ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	△ 32. 8	△ 55. 3	△ 56. 9	△ 75. 3	△ 85. 4

(2) その他

①資産運用の状況

(単位: 円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	5, 433, 949, 700	5, 233, 960, 500	△ 209, 987, 400
株式	771, 182, 171	1, 979, 038, 510	1, 207, 856, 339
その他	0	0	0
合計	6, 205, 131, 871	7, 212, 999, 010	997, 868, 939
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	6, 205, 131, 871		

②学校債の状況

該当なし

③寄付金の状況

(単位: 円)

寄付金の種類	金額	適用
現物寄付	608, 390	大型簡易テント、寄贈図書
その他の寄付金	18, 033, 000	教育振興基金への寄付金、研究助成金

④補助金の状況

(単位：円)

補助金の種類	金額	適用
国庫補助金	75,954,200	私立大学等経常費補助金等
地方公共団体補助金	182,703,318	兵庫県私立学校経常費補助金、施設設備型補助金等
その他	50,406	
合計	258,707,924	

⑤収益事業の状況

ア) 事業内容

宝塚市安倉に所有する土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権契約を締結し、平成19年度から収益事業として年間賃料73,920千円を得ている。令和7年度は50,000千円を学校会計に繰入を実施。

イ) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動資産	129,243,290	132,101,730	135,354,291	138,924,682	142,512,798
固定資産	126,160,581	124,919,608	123,813,901	122,828,716	121,950,916
資産の部合計	255,403,871	257,021,338	259,168,192	261,753,398	264,463,714
流動負債	8,245,100	7,851,000	7,607,100	7,792,500	7,795,600
固定負債	61,600,000	61,600,000	61,600,000	61,600,000	61,600,000
負債の部合計	69,845,100	69,451,000	69,207,100	69,392,500	69,395,600
元入金	182,775,503	182,775,503	182,775,503	182,775,503	182,775,503
当期繰越利益剰余金	2,783,268	4,794,835	7,185,589	9,585,395	12,292,611
純資産の部合計	185,558,771	187,570,338	189,961,092	192,360,898	195,068,114
負債及び純資産の部	255,403,871	257,021,338	259,168,192	261,753,398	264,463,714

ウ) 損益計算書の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	73,920,000	73,920,000	73,920,000	73,920,000	73,920,000
営業費用	14,210,722	14,058,896	13,923,634	13,816,481	13,745,714
営業利益	59,709,278	59,861,104	59,996,366	60,103,519	60,174,286
営業外利益	1,543	1,463	1,488	88,787	328,530
経常利益	59,710,821	59,862,567	59,997,854	60,192,306	60,502,816
学校会計繰入額	60,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
税引前当期純利益	△ 289,179	9,862,567	9,997,854	10,192,306	10,502,816
法人税、住民税及び事業税	8,245,100	7,851,000	7,607,100	7,792,500	7,795,600
当期純利益	△ 8,534,279	2,011,567	2,390,754	2,399,806	2,707,216

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

何より学生生徒在籍者数の増加による定員充足率の改善が最重要課題である。

令和7年度は、新しく策定した「中期事業計画」の開始年度であったが、その初年度から計画に満たない本学にとって厳しい結果となったことを受けて、数値目標や計画の具体策の見直しを行っていく。

本学院は外部からの借入がないこともあり、貸借対照表における財務比率において余力がある項目もあるといえるが、支出超過が続いている厳しい状況が続いていることから、更なる危機意識を持ち、学生生徒座席者数の増加を図るための具体的施策を行っていく。令和7年度においては学院全体で協議を行い将来ビジョンを整備したが、令和8年度においては将来ビジョンの共有を強化しつつ、学院全体で各施策を着実に実行していく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和6年11月27日開催の理事会並びに令和7年1月22日開催の理事会・評議員会において、理事の職務執行や法人業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を決定するとともに、関連規程を審議・決定し、適正な運営に努めています。

なお、この度の「内部統制システムの整備」に伴い、新たに制定した基本方針及び主な規程は下記のとおりです。

- ・学校法人甲子園学院内部統制システム整備の基本方針
- ・学校法人甲子園学院コンプライアンス推進規程
- ・学校法人甲子園学院公益通報保護規程
- ・学校法人甲子園学院理事会運営規程
- ・学校法人甲子園学院評議員会運営規程
- ・学校法人甲子園理事職務権限規程
- ・学校法人甲子園学院監事監査等職務規程
- ・学校法人甲子園学院リスク管理基本規程

上記の他、改正を必要とする規程の整備にも努めました。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書保存規程」に基づき、適切に作成のうえ、管理しています。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

発生した又は発生するおそれがある諸般の事象に伴う危機に対して的確に対処し、学生・生徒等や教職員の安全を確保するとともに学校法人としての社会的責任を果たすため、「リスク管理基本規程」を整備しました。

また、個人情報保護に対しては「個人情報保護規則」、火災等に対しては「防災管理規程」を整備し、個別事象に対する危機管理についても、万全を期しています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「理事会運営規程」に基づき、適切な理事会運営に努めるとともに、理事長は寄附行為第25条に基づき、理事会から委任を受けた業務の意思決定を適宜に行うことにより、効率的かつ機動的に職務を執行できる体制を確保しています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「内部監査規程」に基づき、内部監査室が職員の職務執行の状況を定期又は臨時に監査できる体制を確保しています。また、「コンプライアンス推進規程」を制定し、不正行為の防止及び再発防止に向けて職員への教育・啓発に努めています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「監事監査等職務規程」において、監事の職務権限・調査権限等を明確にするとともに、職員等は監査に協力する義務を負う旨を定めている。監事監査は、定期又は臨時に行われており、また監事、会計監査人及び内部監査室とは連携し、適宜・適切なる情報交換に努めています。

附属明細書

1. 事業報告書の内容を補足する重要な事項

特になし

貸 借 対 照 表

令和 8年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	22,429,844,404	23,097,315,537	△ 667,471,133
有形固定資産	15,834,605,365	16,077,121,336	△ 242,515,971
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	5,983,996,659	6,190,762,829	△ 206,766,170
構築物	163,215,669	178,511,772	△ 15,296,103
教育研究用機器備品	484,117,815	506,687,626	△ 22,569,811
管理用機器備品	1,729,794,303	1,728,834,100	960,203
図書	1,959,632,887	1,958,886,784	746,103
車両	9,875,728	9,465,921	409,807
特定資産	3,513,987,912	3,496,754,912	17,233,000
第3号基本金引当特定資産	1,413,987,912	1,396,754,912	17,233,000
退職給与引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
教育充実引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
校舎建築引当特定資産	300,000,000	300,000,000	0
減価償却引当特定資産	1,000,000,000	1,000,000,000	0
その他の固定資産	3,081,251,127	3,523,439,289	△ 442,188,162
電話加入権	2,969,682	2,969,682	0
差入保証金	1,394,871	2,781,333	△ 1,386,462
有価証券	2,856,111,271	3,296,944,271	△ 440,833,000
出資金	37,999,800	37,968,500	31,300
収益事業元入金	182,775,503	182,775,503	0
流動資産	2,921,197,142	2,412,624,025	508,573,117
現金預金	2,866,145,122	2,338,153,516	527,991,606
未収入金	36,742,379	52,193,808	△ 15,451,429
前払金	12,319,848	16,426,464	△ 4,106,616
貯蔵品	5,965,039	5,750,237	214,802
短期貸付金	0	100,000	△ 100,000
仮払金	24,754	0	24,754
資産の部合計	25,351,041,546	25,509,939,562	△ 158,898,016

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	313,736,097	306,438,837	7,297,260
長期未払金	15,908,938	19,445,930	△ 3,536,992
退職給与引当金	297,827,159	286,992,907	10,834,252
流動負債	223,734,198	205,184,783	18,549,415
未払金	49,638,087	46,401,340	3,236,747
前受金	45,059,495	61,222,000	△ 16,162,505
その他の前受金	10,000	10,000	0
預り金	76,944,981	97,551,443	△ 20,606,462
賞与引当金	52,081,635	0	52,081,635
負債の部合計	537,470,295	511,623,620	25,846,675
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	34,365,723,720	34,381,664,806	△ 15,941,086
第1号基本金	32,806,735,808	32,839,909,894	△ 33,174,086
第3号基本金	1,413,987,912	1,396,754,912	17,233,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,552,152,469	△ 9,383,348,864	△ 168,803,605
翌年度繰越収支差額	△ 9,552,152,469	△ 9,383,348,864	△ 168,803,605
純資産の部合計	24,813,571,251	24,998,315,942	△ 184,744,691
負債及び純資産の部合計	25,351,041,546	25,509,939,562	△ 158,898,016

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

	科 目	予 算			決 算			差 異		
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	610,574,596			616,074,408			△ 5,499,812		
	授業料	399,178,392			404,308,812			△ 5,130,420		
	施設等利用給付費	38,144,429			37,329,621			814,808		
	入学金	53,008,000			53,758,000			△ 750,000		
	実験実習料	29,624,125			29,665,375			△ 41,250		
	教育充実費	44,721,600			45,015,250			△ 293,650		
	施設設備費	42,652,250			42,743,250			△ 91,000		
	暖房費	3,245,800			3,254,100			△ 8,300		
	手数料	13,226,000			12,119,434			1,106,566		
	入学検定料	6,980,000			5,944,000			1,036,000		
	試験料	632,000			601,000			31,000		
	証明手数料	214,000			171,800			42,200		
	その他の手数料	5,400,000			5,402,634			△ 2,634		
	寄付金	29,726,000			30,214,944			△ 488,944		
	特別寄付金	16,900,000			18,033,000			△ 1,133,000		
	一般寄付金	12,826,000			12,181,944			644,056		
	経常費等補助金	222,039,000			258,707,924			△ 36,668,924		
	国庫補助金	69,358,000			75,954,200			△ 6,596,200		
	地方公共団体補助金	152,630,000			182,703,318			△ 30,073,318		
	その他の団体補助金	51,000			50,406			594		
	付随事業収入	8,400,000			10,523,301			△ 2,123,301		
	補助活動収入	5,000,000			7,120,631			△ 2,120,631		
	受託事業収入	3,400,000			3,402,670			△ 2,670		
	雑収入	62,508,000			65,610,955			△ 3,102,955		
	施設設備利用料	9,600,000			8,855,881			744,119		
	退職金財団交付金	5,057,000			7,313,999			△ 2,256,999		
	私立大学退職金財団交付金	27,051,000			28,573,800			△ 1,522,800		
	雑収入	20,800,000			20,867,275			△ 67,275		
	教育活動収入計	946,473,596			993,250,966			△ 46,777,370		
教育活動収支	科 目	予 算			決 算			差 異		
	人件費	1,201,664,000			1,234,301,872			△ 32,637,872		
	教員人件費	733,670,000			695,393,488			38,276,512		
	職員人件費	459,490,000			435,604,698			23,885,302		
	役員報酬	4,500,000			4,500,000			0		
	退職給与引当金繰入額	0			34,663,142			△ 34,663,142		
	賞与引当金繰入額	0			52,081,635			△ 52,081,635		
	退職金	4,004,000			12,058,909			△ 8,054,909		
	教育研究経費	638,874,000			611,745,484			27,128,516		
	消耗品費	13,500,000			10,418,597			3,081,403		
	光熱水費	84,000,000			80,757,198			3,242,802		
	通信費	15,550,000			15,818,958			△ 268,958		
	旅費交通費	2,815,000			2,619,502			195,498		
	印刷製本費	5,600,000			4,834,433			765,567		
	修繕費	13,600,000			10,765,758			2,834,242		
	新聞図書費	2,300,000			1,740,826			559,174		
	奨学費	96,000,000			91,378,700			4,621,300		
	実験材料費	10,500,000			9,691,077			808,923		
	研究器材費	2,500,000			2,116,802			383,198		
	保健衛生費	22,840,000			21,750,915			1,089,085		
	会費	4,150,000			3,541,696			608,304		
	雑費	7,760,000			4,813,487			2,946,513		
	支払報酬料	20,500,000			19,823,659			676,341		
	損害保険料	4,550,000			4,359,409			190,591		
	支払手数料	31,300,000			26,014,127			5,285,873		
事業										

(単位 円)

活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	賃借料	4,800,000	4,202,236	597,764
	減価償却額	296,609,000	297,098,104	△ 489,104
	管理経費	432,009,000	365,568,431	66,440,569
	消耗品費	6,950,000	6,039,624	910,376
	光熱水費	12,500,000	12,090,122	409,878
	通信費	4,870,000	3,895,716	974,284
	旅費交通費	1,200,000	1,052,847	147,153
	印刷製本費	16,500,000	10,686,331	5,813,669
	修繕費	1,700,000	1,332,957	367,043
	新聞図書費	600,000	443,080	156,920
	保健衛生費	6,500,000	5,934,069	565,931
	会費	1,720,000	1,456,550	263,450
	雑費	10,000,000	9,746,547	253,453
	支払報酬料	121,500,000	114,807,758	6,692,242
	損害保険料	4,900,000	4,749,236	150,764
	支払手数料	89,900,000	48,245,296	41,654,704
	賃借料	6,500,000	5,948,147	551,853
	公租公課	3,700,000	2,973,920	726,080
	接待交際費	7,760,000	6,585,233	1,174,767
	広告宣伝費	32,500,000	28,764,151	3,735,849
	慶弔費	375,000	121,190	253,810
	渉外費	5,700,000	4,168,620	1,531,380
	補助活動原価	56,000,000	55,123,970	876,030
	私大経常費補助金返還	0	50	△ 50
	減価償却額	40,634,000	41,403,017	△ 769,017
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	2,272,547,000	2,211,615,787	60,931,213	
教育活動収支差額	△ 1,326,073,404	△ 1,218,364,821	△ 107,708,583	
教育活動外収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	118,100,000	125,036,469	△ 6,936,469
	第3号基本金引当特定資産運用収入	11,739,000	12,049,149	△ 310,149
	その他の受取利息・配当金	106,361,000	112,987,320	△ 6,626,320
	その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
	収益事業収入	50,000,000	50,000,000	0
	教育活動外収入計	168,100,000	175,036,469	△ 6,936,469
	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	168,100,000	175,036,469	△ 6,936,469	
経常収支差額	△ 1,157,973,404	△ 1,043,328,352	△ 114,645,052	
特別収	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	0	917,182,400	△ 917,182,400
	有価証券売却差額	0	917,182,400	△ 917,182,400
	その他の特別収入	550,000	608,390	△ 58,390
	現物寄付	550,000	608,390	△ 58,390
	特別収入計	550,000	917,790,790	△ 917,240,790
	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	3,700,000	11,396,354	△ 7,696,354
有価証券処分差額	0	1,714,000	△ 1,714,000	
建物処分差額	3,700,000	9,682,111	△ 5,982,111	

(単位 円)

支	活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		教育研究用機器備品処分差額	0	240	△ 240
		管理用機器備品処分差額	0	2	△ 2
		車両処分差額	0	1	△ 1
		その他の特別支出	0	47,810,775	△ 47,810,775
		賞与引当金特別繰入額	0	47,810,775	△ 47,810,775
		特別支出計	3,700,000	59,207,129	△ 55,507,129
		特別収支差額	△ 3,150,000	858,583,661	△ 861,733,661
		[予備費]	100,000,000		100,000,000
		基本金組入前当年度収支差額	△ 1,261,123,404	△ 184,744,691	△ 1,076,378,713
		基本金組入額合計	△ 169,362,000	△ 74,554,804	△ 94,807,196
		当年度収支差額	△ 1,430,485,404	△ 259,299,495	△ 1,171,185,909
		前年度繰越収支差額	△ 9,383,348,864	△ 9,383,348,864	0
		基本金取崩額	0	90,495,890	△ 90,495,890
		翌年度繰越収支差額	△ 10,813,834,268	△ 9,552,152,469	△ 1,261,681,799
(参考)					
		事業活動収入計	1,115,123,596	2,086,078,225	△ 970,954,629
		事業活動支出計	2,376,247,000	2,270,822,916	105,424,084

資 金 収 支 計 算 書

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	610,574,596	616,074,408	△ 5,499,812
授業料収入	399,178,392	404,308,812	△ 5,130,420
施設等利用給付費収入	38,144,429	37,329,621	814,808
入学金収入	53,008,000	53,758,000	△ 750,000
実験実習料収入	29,624,125	29,665,375	△ 41,250
教育充実費収入	44,721,600	45,015,250	△ 293,650
施設設備費収入	42,652,250	42,743,250	△ 91,000
暖房費収入	3,245,800	3,254,100	△ 8,300
手数料収入	13,226,000	12,119,434	1,106,566
入学検定料収入	6,980,000	5,944,000	1,036,000
試験料収入	632,000	601,000	31,000
証明手数料収入	214,000	171,800	42,200
その他の手数料収入	5,400,000	5,402,634	△ 2,634
寄付金収入	29,726,000	30,214,944	△ 488,944
特別寄付金収入	16,900,000	18,033,000	△ 1,133,000
一般寄付金収入	12,826,000	12,181,944	644,056
補助金収入	222,039,000	258,707,924	△ 36,668,924
国庫補助金収入	69,358,000	75,954,200	△ 6,596,200
地方公共団体補助金収入	152,630,000	182,703,318	△ 30,073,318
その他の団体補助金収入	51,000	50,406	594
資産売却収入	400,000,000	2,753,181,400	△ 2,353,181,400
有価証券売却収入	400,000,000	1,753,181,400	△ 1,353,181,400
有価証券繰入収入	0	500,000,000	△ 500,000,000
減価償却引当特定資産売却収入	0	500,000,000	△ 500,000,000
付随事業・収益事業収入	58,400,000	60,442,804	△ 2,042,804
補助活動収入	5,000,000	7,040,134	△ 2,040,134
受託事業収入	3,400,000	3,402,670	△ 2,670
収益事業収入	50,000,000	50,000,000	0
受取利息・配当金収入	118,100,000	125,036,469	△ 6,936,469
第3号基本金引当特定資産運用収入	11,739,000	12,049,149	△ 310,149
その他の受取利息・配当金収入	106,361,000	112,987,320	△ 6,626,320
雑収入	62,508,000	65,610,955	△ 3,102,955
施設設備利用料収入	9,600,000	8,855,881	744,119
退職金財団交付金収入	5,057,000	7,313,999	△ 2,256,999
私立大学退職金財団交付金収入	27,051,000	28,573,800	△ 1,522,800
雑収入	20,800,000	20,867,275	△ 67,275
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	59,708,751	45,069,495	14,639,256
授業料前受金収入	16,440,000	15,200,120	1,239,880
入学金前受金収入	40,150,000	25,602,000	14,548,000
実験実習費前受金収入	1,305,000	1,685,625	△ 380,625
施設設備費前受金収入	1,813,751	2,091,750	△ 277,999
寮費等前受金収入	0	490,000	△ 490,000
その他の収入	725,193,808	783,855,073	△ 58,661,265
減価償却引当特定資産取崩収入	500,000,000	500,000,000	0
前期末未収入金収入	52,193,808	52,193,808	0
貸付金回収収入	100,000	100,000	0
預り金受入収入	161,000,000	216,461,908	△ 55,461,908
修学旅行預り金受入収入	10,300,000	13,480,416	△ 3,180,416
差入保証金回収収入	1,600,000	1,618,941	△ 18,941

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
資金収入調整勘定	△ 91,714,000	△ 97,974,379	6,260,379
期末未収入金	△ 30,482,000	△ 36,742,379	6,260,379
前期末前受金	△ 61,232,000	△ 61,232,000	0
前年度繰越支払資金	2,338,153,516	2,338,153,516	
収 入 の 部 合 計	4,545,915,671	6,990,492,043	△ 2,444,576,372

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1, 207, 726, 000	1, 219, 196, 760	△ 11, 470, 760
教員人件費支出	733, 670, 000	725, 214, 759	8, 455, 241
職員人件費支出	459, 490, 000	453, 594, 202	5, 895, 798
役員報酬支出	4, 500, 000	4, 500, 000	0
退職金支出	10, 066, 000	35, 887, 799	△ 25, 821, 799
教育研究経費支出	342, 265, 000	314, 762, 862	27, 502, 138
消耗品費支出	13, 500, 000	10, 534, 079	2, 965, 921
光熱水費支出	84, 000, 000	80, 757, 198	3, 242, 802
通信費支出	15, 550, 000	15, 818, 958	△ 268, 958
旅費交通費支出	2, 815, 000	2, 619, 502	195, 498
印刷製本費支出	5, 600, 000	4, 834, 433	765, 567
修繕費支出	13, 600, 000	10, 765, 758	2, 834, 242
新聞図書費支出	2, 300, 000	1, 740, 826	559, 174
奨学費支出	96, 000, 000	91, 378, 700	4, 621, 300
実験材料費支出	10, 500, 000	9, 691, 077	808, 923
研究器材費支出	2, 500, 000	2, 116, 802	383, 198
保健衛生費支出	22, 840, 000	21, 750, 915	1, 089, 085
会費支出	4, 150, 000	3, 541, 696	608, 304
雑費支出	7, 760, 000	4, 813, 487	2, 946, 513
支払報酬料支出	20, 500, 000	19, 823, 659	676, 341
損害保険料支出	4, 550, 000	4, 359, 409	190, 591
支払手数料支出	31, 300, 000	26, 014, 127	5, 285, 873
賃借料支出	4, 800, 000	4, 202, 236	597, 764
管理経費支出	391, 375, 000	324, 184, 237	67, 190, 763
消耗品費支出	6, 950, 000	6, 058, 447	891, 553
光熱水費支出	12, 500, 000	12, 090, 122	409, 878
通信費支出	4, 870, 000	3, 895, 716	974, 284
旅費交通費支出	1, 200, 000	1, 052, 847	147, 153
印刷製本費支出	16, 500, 000	10, 686, 331	5, 813, 669
修繕費支出	1, 700, 000	1, 332, 957	367, 043
新聞図書費支出	600, 000	443, 080	156, 920
保健衛生費支出	6, 500, 000	5, 934, 069	565, 931
会費支出	1, 720, 000	1, 456, 550	263, 450
雑費支出	10, 000, 000	9, 746, 547	253, 453
支払報酬料支出	121, 500, 000	114, 807, 758	6, 692, 242
損害保険料支出	4, 900, 000	4, 749, 236	150, 764
支払手数料支出	89, 900, 000	48, 245, 296	41, 654, 704
賃借料支出	6, 500, 000	5, 948, 147	551, 853
公租公課支出	3, 700, 000	2, 973, 920	726, 080
接待交際費支出	7, 760, 000	6, 585, 233	1, 174, 767
広告宣伝費支出	32, 500, 000	28, 764, 151	3, 735, 849
慶弔費支出	375, 000	121, 190	253, 810
渉外費支出	5, 700, 000	4, 168, 620	1, 531, 380
補助活動原価支出	56, 000, 000	55, 123, 970	876, 030
私大經常費補助金返還支出	0	50	△ 50
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	100, 000, 000	73, 104, 900	26, 895, 100
建物支出	95, 000, 000	73, 104, 900	21, 895, 100
構築物支出	5, 000, 000	0	5, 000, 000
設備関係支出	45, 000, 000	31, 954, 214	13, 045, 786
教育研究用機器備品支出	35, 500, 000	20, 634, 800	14, 865, 200
管理用機器備品支出	8, 000, 000	7, 053, 651	946, 349
図書支出	1, 500, 000	596, 163	903, 837
車両支出	0	3, 669, 600	△ 3, 669, 600

(単位 円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
資産運用支出	915,035,300	1,914,144,300	△ 999,109,000
有価証券購入支出	400,000,000	896,880,000	△ 496,880,000
第3号基本金引当特定資産繰入支出	15,000,000	17,233,000	△ 2,233,000
減価償却引当特定資産繰入支出	500,000,000	1,000,000,000	△ 500,000,000
出資金支出	35,300	31,300	4,000
その他の支出	174,930,000	297,207,359	△ 122,277,359
前期末未払金支払支出	43,580,000	46,401,340	△ 2,821,340
預り金支払支出	112,000,000	220,181,370	△ 108,181,370
修学旅行預り金支払支出	16,650,000	30,367,416	△ 13,717,416
仮払金支払支出	1,000,000	24,754	975,246
差入保証金支払支出	1,700,000	232,479	1,467,521
〔予備費〕	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 60,792,706	△ 50,207,711	△ 10,584,995
期末未払金	△ 56,686,090	△ 46,101,095	△ 10,584,995
前期末前払金	△ 4,106,616	△ 4,106,616	0
翌年度繰越支払資金	1,330,377,077	2,866,145,122	△ 1,535,768,045
支 出 の 部 合 計	4,545,915,671	6,990,492,043	△ 2,444,576,372

活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	616,074,408
		手数料収入	12,119,434
		特別寄附金収入	18,033,000
		一般寄付金収入	12,181,944
		経常費等補助金収入	258,707,924
		付随事業収入	10,442,804
		雑収入	65,610,955
		教育活動資金収入計	993,170,469
	支出	人件費支出	1,219,196,760
		教育研究経費支出	314,762,862
		管理経費支出	324,184,237
		教育活動資金支出計	1,858,143,859
		差引	△ 864,973,390
		調整勘定等	16,759,667
		教育活動資金収支差額	△ 848,213,723
施設整備等活動による資金収支	収入	科 目	金額
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	73,104,900
		設備関係支出	31,954,214
		施設整備等活動資金支出計	105,059,114
		差引	△ 105,059,114
		調整勘定等	△ 13,416,072
		施設整備等活動資金収支差額	△ 118,475,186
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 966,688,909
その他の活動による資金収支	収入	科 目	金額
		有価証券売却収入	1,753,181,400
		有価証券繰入収入	500,000,000
		減価償却引当特定資産売却収入	500,000,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	500,000,000
		貸付金回収収入	100,000
		預り金受入収入	216,461,908
		修学旅行預り金受入収入	13,480,416
		差入保証金回収収入	1,618,941
		小計	3,484,842,665
		受取利息・配当金収入	125,036,469
		収益事業収入	50,000,000
		その他の活動資金収入計	3,659,879,134
	支出	有価証券購入支出	896,880,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	17,233,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,000,000,000
		出資金支出	31,300
		預り金支払支出	220,181,370
		修学旅行預り金支払支出	30,367,416
		仮払金支払支出	24,754
		差入保証金支払支出	232,479
		小計	2,164,950,319
		その他の活動資金支出計	2,164,950,319
		差引	1,494,928,815
		調整勘定等	△ 248,300
		その他の活動資金収支差額	1,494,680,515
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			527,991,606
前年度繰越支払資金			2,338,153,516
翌年度繰越支払資金			2,866,145,122

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項目	資金収支計算書計上額	教育活動による資金収支	施設整備等活動による資金収支	その他の活動による資金収支
授業料前受金収入	15,200,120	15,200,120	0	0
入学金前受金収入	25,602,000	25,602,000	0	0
実験実習費前受金収入	1,685,625	1,685,625	0	0
施設設備費前受金収入	2,091,750	2,091,750	0	0
寮費等前受金収入	490,000	490,000	0	0
前期末未収入金収入	52,193,808	50,140,808	2,053,000	0
期末未収入金	△ 36,742,379	△ 35,505,379	△ 1,237,000	0
前期末前受金	△ 61,232,000	△ 61,100,000	0	△ 132,000
収入計	△ 711,076	△ 1,395,076	816,000	△ 132,000
前期末未払金支払支出	46,401,340	24,653,948	21,031,392	716,000
期末未払金	△ 46,101,095	△ 38,702,075	△ 6,799,320	△ 599,700
前期末前払金	△ 4,106,616	△ 4,106,616	0	0
支出計	△ 3,806,371	△ 18,154,743	14,232,072	116,300
収入計 - 支出計	3,095,295	16,759,667	△ 13,416,072	△ 248,300

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

- 徴収不能引当金
未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積った徴収不能見込み額を計上することとしている。
- 賞与引当金
教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- 退職給与引当金
大学等の教職員・役員に係る退職給与引当金については、期末要支給額216,235,230円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額81,224,215円から私学退職金団体からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1)改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用
当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年度文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
- (2) 賞与引当金
学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に47,810,775円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが、当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に178,495,833円を計上している。
この結果、従来の方と比べて教育活動収支差額、経常収支差額が4,270,860円減少し、基本金組入前当年度収支差額が52,081,635円減少している。

- 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 17,075,980,231 円
- 4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円
- 5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし
- 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入を行うこととなる金額 19,318,970 円
- 7.当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8.セグメント情報

(単位:円)

科目 \ セグメント	大学・短期大学	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校	その他	合計
教育活動収入計	480,265,220	500,403,459	12,582,287	993,250,966
教育活動支出計	1,269,974,262	677,395,241	264,246,284	2,211,615,787
教育活動収支差額	△ 789,709,042	△ 176,991,782	△ 251,663,997	△ 1,218,364,821
教育活動外収支差額	25,191,180	13,710,311	136,134,978	175,036,469
経常収支差額	△ 764,517,862	△ 163,281,471	△ 115,529,019	△ 1,043,328,352
特別収支差額	△ 39,812,376	△ 11,600,527	909,996,564	858,583,661
基本金組入前当年度収支差額	△ 804,330,238	△ 174,881,998	794,467,545	△ 184,744,691
基本金組入額合計	△ 32,828,782	△ 34,152,942	△ 7,573,080	△ 74,554,804
当年度収支差額	△ 837,159,020	△ 209,034,940	786,894,465	△ 259,299,495

- (注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
- (注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校」に区分している。「大学・短期大学」には、甲子園大学、甲子園短期大学を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校」には、甲子園学院幼稚園、甲子園学院小学校、甲子園学院中学校、甲子園学院高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。
- (注3) 収支額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務なし
10. 子法人に関する事項なし
11. 学校法人の出資による会社に係る事項なし
12. 関連当事者との取引の内容に関する事項なし
13. 学校法人間の財務取引なし
14. 重要な後発事象なし
15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位:円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,174,282,071	2,412,627,110	1,238,345,039
(うち満期保有目的の債券)	(403,099,900)	(433,588,600)	(30,488,700)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,030,848,000	4,790,371,900	△ 240,476,100
(うち満期保有目的の債券)	(5,030,848,000)	(4,790,371,900)	(△ 240,476,100)
合 計	6,205,130,071	7,202,999,010	997,868,939
(うち満期保有目的の債券)	(5,433,947,900)	(5,223,960,500)	(△ 209,987,400)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	6,205,130,071		

② 明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	5,433,947,900	5,223,960,500	△ 209,987,400
株式	771,182,171	1,979,038,510	1,207,856,339
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	6,205,130,071	7,202,999,010	997,868,939
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	6,205,130,071		

固 定 資 産 明 細 書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額の 累計額	差引期末残高	摘 要
有形固定資産	土 地	5,503,972,304	0	0	5,503,972,304		5,503,972,304	
	建 物	17,974,144,076	73,104,900	65,927,179	17,981,321,797	11,997,325,138	5,983,996,659	
	構 築 物	1,614,403,679	0	0	1,614,403,679	1,451,188,010	163,215,669	
	教 育 研 究 用 機 器 備 品	3,867,507,662	21,093,250	107,400,053	3,781,200,859	3,297,083,044	484,117,815	【増加額】受贈額458,450円
	管 理 用 機 器 備 品	2,027,944,879	7,053,651	401,700	2,034,596,830	304,802,527	1,729,794,303	
	図 書	1,958,886,784	746,103	0	1,959,632,887		1,959,632,887	【増加額】受贈額149,940円
	車 両	25,430,580	3,669,600	3,210,000	25,890,180	16,014,452	9,875,728	
	計	32,972,289,964	105,667,504	176,938,932	32,901,018,536	17,066,413,171	15,834,605,365	
特定資産	第3号基本金引当特定資産	1,396,754,912	17,233,000	0	1,413,987,912		1,413,987,912	
	退職給与引当特定資産	400,000,000	0	0	400,000,000		400,000,000	
	教育充実引当特定資産	400,000,000	0	0	400,000,000		400,000,000	
	校舎建築引当特定資産	300,000,000	0	0	300,000,000		300,000,000	
	減価償却引当特定資産	1,000,000,000	500,000,000	500,000,000	1,000,000,000		1,000,000,000	【増加額】新規組入500,000,000円 【減少額】満期償還500,000,000円
	計	3,496,754,912	517,233,000	500,000,000	3,513,987,912		3,513,987,912	
その他の固定資産	電 話 加 入 権	2,969,682	0	0	2,969,682		2,969,682	
	ソ フ ト ウ ェ ア	9,567,060	0	0	9,567,060	9,567,060	0	
	差 入 保 証 金	2,781,333	232,479	1,618,941	1,394,871		1,394,871	
	有 価 証 券	3,296,944,271	396,880,000	837,713,000	2,856,111,271		2,856,111,271	【増加額】新規運用によるもの 【減少額】保有有価証券の償還401,436,000円、保有株式の売却436,277,000円
	出 資 金	37,968,500	31,300	0	37,999,800		37,999,800	
	収 益 事 業 元 入 金	182,775,503	0	0	182,775,503		182,775,503	
	計	3,533,006,349	397,143,779	839,331,941	3,090,818,187	9,567,060	3,081,251,127	
合	計	40,002,051,225	1,020,044,283	1,516,270,873	39,505,824,635	17,075,980,231	22,429,844,404	

借 入 金 明 細 書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	適用
長期借入金	公的金融機関						
	市中金融機関						
	その他						
	計	0	0	0	0		
短期借入金	公的金融機関						
	市中金融機関						
	その他						
	小 計	0	0	0	0		
	返済期限が1年以内 の長期借入金						
合 計		0	0	0	0		

基 本 金 明 細 書

令和 7年4月 1日から

令和 8年3月31日まで

(単位：円)

事 項	要組入高	組入高	未組入高	摘要
第1号基本金				
前期繰越高	32,897,326,206	32,839,909,894	57,416,312	
当期組入対象額				
1. 建物	73,104,900	69,485,900	3,619,000	
過年度未組入に係る当期組入れ		28,406,782	△ 28,406,782	
2. 教育研究用機器備品	21,093,250	21,093,250		
過年度未組入に係る当期組入れ		2,341,680	△ 2,341,680	
3. 管理用機器備品	7,053,651	7,053,651		
過年度未組入に係る当期組入れ		14,148,200	△ 14,148,200	
4. 図書	746,103	746,103		
5. 車両	3,669,600	489,280	3,180,320	
計	105,667,504	143,764,846	△ 38,097,342	
当期取崩対象額				
1. 建物	△ 65,927,179	△ 65,927,179		
2. 教育研究用機器備品	△ 107,400,053	△ 107,400,053		
3. 管理用機器備品	△ 401,700	△ 401,700		
4. 車両	△ 3,210,000	△ 3,210,000		
計	△ 176,938,932	△ 176,938,932	0	
当期取崩額	△ 71,271,428	△ 33,174,086	△ 38,097,342	
当期末残高	32,826,054,778	32,806,735,808	19,318,970	
第3号基本金				
前期繰越高	—	1,396,754,912	—	
当期組入対象額				
教育振興基金	—	17,233,000	—	
計	—	17,233,000	—	
当期組入額	—	17,233,000	—	
当期末残高	—	1,413,987,912	—	
第4号基本金				
前期繰越高	145,000,000	145,000,000	0	
当期末残高	145,000,000	145,000,000	0	
合計				
前期繰越高	—	34,381,664,806	57,416,312	
当期組入額	—	17,233,000		
当期取崩額		△ 33,174,086		
当期末残高	—	34,365,723,720	19,318,970	

第3号基本金の組入に係る計画集計表

(単位 円)

番号	基金の名称	第3号基本金引当特定 資産運用収入	第3号基本金期末残高
1	教育振興基金	12,049,149	1,413,987,912
計		12,049,149	1,413,987,912

(収益事業会計)

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	142,512,798	流動負債	7,795,600
現金預金	142,512,798	未払法人税等	7,795,600
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,395,600
固定資産	121,950,916	純 資 産 の 部	
有形固定資産	121,950,916	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	12,292,611
構築物	7,175,413	純資産合計	195,068,114
資産合計	264,463,714	負債及び純資産合計	264,463,714

(収益事業会計)

損 益 計 算 書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで (単位:円)

科 目	金 額	
I.営業損益		
(1)営業収益		
不動産賃貸料	73,920,000	73,920,000
(2)営業費用		
公租公課	7,867,914	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	877,800	13,745,714
営業利益		60,174,286
II.営業外収益		
(1)営業外収益		
受取利息	328,530	328,530
経常利益		60,502,816
学校会計繰入前利益		60,502,816
学校会計繰入額		50,000,000
税引前当期純利益		10,502,816
法人税、住民税及び事業税		7,795,600
当期純利益		2,707,216

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	年 度 末	
4 一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地		5,449,972,304
(1)校地	50,753.72㎡	3,256,405,090
(2)運動場	51,227.68㎡	1,045,006,380
(3)その他	26,083.12㎡	1,148,560,834
2 建物		5,983,996,659
(1)校舎	59,758.77㎡	5,228,822,388
(2)体育館	4,471.69㎡	451,222,115
(3)その他	3,730.23㎡	303,952,156
3 教育研究用機器備品	45,245点	484,117,815
4 管理用機器備品	2,909点	1,729,794,303
5 図書	227,765冊	1,959,632,887
6 その他の固定資産		177,455,950
(1)構築物	365点	163,215,669
(2)車両	6点	9,875,728
(3)電話加入権	40点	2,969,682
(4)差入保証金	1点	1,394,871
(二) 運用財産		
1 現金預金		2,866,145,122
(1)現金		3,201,124
(2)普通預金		2,862,943,998
2 積立金		3,513,987,912
(1)第3号基本金引当特定資産		1,413,987,912
(2)退職給与引当特定資産		400,000,000
(3)教育充実引当特定資産		400,000,000
(4)校舎建築引当特定資産		300,000,000
(5)減価償却引当特定資産		1,000,000,000
3 有価証券		2,856,111,271
(1)利付国債		29,747,700
(2)社債		2,055,181,400
(3)株式		771,182,171
4 その他の運用資産		147,051,820
(1)出資金		37,999,800
(2)土地	99.17㎡	54,000,000
(3)貯蔵品		5,965,039
(4)仮払金		24,754
(5)未収入金		36,742,379
(6)前払金		12,319,848
(三) 収益事業会計資産		
1 流動資産		142,512,798
(1)現金預金		142,512,798
2 固定資産		121,950,916
(1)土地		114,775,503
(2)構築物		7,175,413
合 計		25,432,729,757

二 負債額	
(一)固定負債	
1 長期未払金	15,908,938
2 退職給与引当金	297,827,159
(二)流動負債	
1 未払金	49,638,087
2 前受金	45,059,495
3 その他前受金	10,000
4 預り金	76,944,981
5 賞与引当金	52,081,635
(三)収益事業会計負債	
1 流動負債	7,795,600
(1)未払法人税等	7,795,600
2 固定負債	61,600,000
(1)預かり保証金	61,600,000
合 計	606,865,895

監 査 報 告 書

令和8年5月26日

学校法人甲子園学院

理 事 会 御中

評議員会 御中

監事 芝 池 勉 ⑩

監事 西 川 淳 ⑩

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人甲子園学院の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の業務執行の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 21 日

学 校 法 人 甲 子 園 学 院

理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅
業 務 執 行 社 員

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 104 条第 2 項に基づき、学校法人甲子園学院の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人甲子園学院の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 6 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和 6 年度事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員および教職員の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支計算書
3. 貸借対照表

IV 甲子園大学

V 甲子園短期大学

VI 甲子園学院中学校・高等学校

VII 甲子園学院小学校

VIII 甲子園学院幼稚園

IX 法人本部

令和6年度 事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領一黽勉努力・和衷協同・至誠一貫一を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を發願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道德心、健康な身体 of の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3. 役員および教職員の状況（令和6年5月1日現在）

役員

理事 現員7名（定員5～9名）

理事長 久米 知子
理事 伏木 亨
理事 早坂 三郎
理事 江本 通彦
理事 福田 正
理事 〆田 光男
理事 松永 博

監事 現員2名（定員2名）

芝池 勉
西川 淳

教職員

	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
教職員数	専任	71	19	17	4	10	13	16	150
	その他	28	36	37	13	8	2	6	130

4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可
昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称
甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
甲子園学院中学校・高等学校と改称
昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去
久米利男学院長に就任

昭和 36 年 (1961)	3 月	久米利男理事長に就任
昭和 39 年 (1964)	1 月	甲子園短期大学設置認可 (家政科)
昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部 to 名称変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部 to フードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営 学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会 文化学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)

令和元年 (2019) 12月 山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第2期整備工事(正門及び西門周辺整備他)

令和5年 (2023) 4月 大学栄養学部食創造学科開設

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況 (R6.5.1 現在)

学校名	学部・学科等		開設 年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院計		H4	18	5	40	16
	栄養学部	栄養学科	S42	120	36	480	116
		フードデザイン学科	H20	80	0	320	18
		食創造学科	R5		10		32
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	31	240	186
	大学計			260	77	1,040	321
甲子園短期大学	生活環境学科		S39	30	6	60	14
	幼児教育保育学科		S42	40	10	80	33
	短大計			70	16	140	47
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科		S16	280	71	1,500	222
甲子園学院中学校			S23	60	9	240	33
甲子園学院小学校			S26	60	15	360	88
甲子園学院幼稚園			S26	100	36	420	125
計				848	229	3,740	852

II 事業の概要について

1. 甲子園学院再生のための「中期計画」について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、第一次経営改善計画(平成22年度～平成26年度)、第二次経営改善計画(平成26年度～平成30年度)、さらに令和2年度からは、中期事業計画を策定し、学校経営を、「ひと」「もの」「かね」の面から見直し、財政状況の改善を図ったところであるが、少子化、コロナの影響などから、各学校園とも満足する入学者数を確保することが出来ず、非常に厳しい財政状況となっている。

今後は、令和7年度からの「甲子園学院 中期計画」のなかで、学校園の閉校などによる赤字削減、定員の見直しをはじめ、各学校園別に大胆な取り組みを行うことで、甲子園学院再生を目指していく。

2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成22年6月15日に公布され、平成23年4月1日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともHPに公表している。

3. 奨学金事業について（授業料等減免費交付金は除く）

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学	学力優秀者他	5名		
	入学補助金	全額免除他	5名	
		遠隔地支援	8名	
				【大学計 4,022 千円】
短大	入学補助金	14名	全額免除、半額免除	
	ICT 学習支援	16名、校祖記念賞受賞者	1名	【短大計 4,370 千円】
高校	吹奏楽部奨学金	72名		
	運動部奨学金	20名、学力奨学金	4名	
	入学補助金	32名		【高校計 32,148 千円】
中学校	運動部奨学金	1名		
	入学補助金	7名		【中学校計 2,850 千円】
大学～幼稚園	ファミリー奨学金			
	父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている			
	入学者に奨学金を給付			計 3,025 千円

以上総額 計 46,415 千円

4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和 6 年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

大 学	：3 号館屋上防水及び屋根塗装工事	21.2 百万円	三日月建設(株)
高 校	：体育館空調設備新設工事	35.0 百万円	ダイキンエアテクノ(株)
高 校	：2 階 5 階トイレ改修工事	18.0 百万円	三日月建設(株)
小学校	：本館ホール床およびトイレ改修工事	19.5 百万円	ダイキンエアテクノ(株)

5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日 平成 18 年 12 月 7 日）、平成 19 年度から収益事業として寄与（月間賃料 6,160 千円）、年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和 6 年度は 50,000 千円を学校会計に繰入実施。

Ⅲ 令和 6 年度決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ① 『資金収支計算書』の付属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ② 「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③ 『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分）
- ④ 「基本金組入前の収支」（従来の帰属収支差額に相当）を表示する。
- ⑤ 『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

2. 資金収支計算書、事業活動収支計算書

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和 6 年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和 5 年度比 94 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 88.0 百万円減少し、716.4 百万円となった。補助金収入に関しては、中高および小学校にて ICT 関連の補助金が増加したが、在籍人員減少の影響で経常費補助金等が減少した結果、補助金収入全体で 3.2 百万円減少し 293.8 百万円となった。受取利息・配当金収入は、前年度保有株式を売却した影響で株式配当金が前年比 25.2 百万円減少し、112.1 百万円となった。また、収益事業収入として計上している 50 百万円は、平成 18 年 12 月より賃貸している宝塚市安倉の土地収益事業である。

一方、資金支出面においては、人件費は一般人件費で 23.6 百万円減少、退職金支出で 21.1 百万円減少、人件費支出合計で前年比 44.7 百万円減少し 1,194.1 百万円となった。教育研究経費支出については、施設老朽化に対処する為の中長期建物維持管理計画策定費用として西宮・宝塚両キャンパス合計 44 百万円を支出したこともあり、38.0 百万円増加し 368.9 百万円となった。管理経費では、人材確保の為の人材紹介会社への支払手数料が増加したこともあり、33 百万円増加し 355.4 百万円となった。

施設・設備関係支出として、中高および小学校の体育館空調設備新設工事や大学 3 号館屋上防水及び屋根塗装工事等の支出が重なり、合計で前年比 101.2 百万円増加し 231.1 百万円となった。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については先述した通り学生生徒在籍人員が令和 5 年度比 94 人減少した影響で、教育活動収入で、前年度比 110.9 百万円減少し 1124.6 百万円となった。一方、支出面においては、教育活動支出全体で前年度比 30.7 百万円増加し 2236.9 百万円となった。増減の内訳については、人件費は 30.3 百万円の減少、教育研究経費は 28.2 百万円の増加、管理経費支出は 32.8 百万円の増加であった。なお、減価償却実施額は合計 332.9 百万円であった。教育活動外収入では、前年度に保有株式を売却した影響で受取配当金が減少したこともあり、全体で 25.2 百万円減少し、合計 162.1 百万円となった。なお、収益事業として不動産賃貸事業収入より 50 百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額は 950.3 百万円と大きな支出超過となり、極めて厳しい状況が継続している。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

3. 貸借対照表

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成 27 年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和 6 年度末の総資産額は、令和 5 年度末に比べ、1,025 百万円減少し 25,510 百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上によりところが多い。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約 9,132 百万円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が 98.0%と依然として高い水準を維持している。

IV 甲子園大学

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

(栄養学部 栄養学科)

①学生満足度向上のための講義・実習の充実

入学前教育を学科の特性に応じて行い、入学前教育ワーキンググループが中心になり教員からの手厚い支援を行い、初年次学生の大学での学修への円滑な移行につなげた。初年度教育である、学生生活入門Ⅰ・Ⅱ、地域協働論という科目では、心理学部とも協同で学修を進めた。また、「基礎セミナー」という学科独自の演習で、初年次教育と合わせて支援を行った。今年度は、基礎セミナーの一環として、日本食アカデミーによる出汁セミナー、土井善晴先生特別講演を行うことができた。

専門教育では、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ることで、専門科目の学力向上を目指し学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底した。

②国家試験対策

管理栄養士国家試験対策として、国家試験対策室の運用を強化し、練習問題を継続して解いていく習慣、国家試験対策室で勉強する仕組みの構築を行った。具体的には、国家試験対策の情報発信地、指導の拠点として国家試験対策室を学科員全員で運営し、国試対策メニューを全学年に提示し、低学年からの国試対策室を利用した国試対策プログラムを充実させ、早い段階からの基礎学力の定着させる試みを行った。LINE登録により週1回国家試験に有用な情報や問題の配信を行う「甲子園学力強化公式LINE」を令和4年度から栄養学部助手を中心に実施しているが、令和6年度も継続して行った。国試直前特別講座として、外部業者による対策授業を実施し、4年生だけでなく3年生にも聴講させ、教員も講義スキルアップのために聴講した。栄養学科4年生卒業生22名のうち、本人からの希望で1名が受験を辞退し21名が受験を希望したが、昨年同様に希望者全員の管理栄養士国家試験受験を実現した。今年度は、昨年度より高い合格率となるよう、また、一人でも多く合格できるように指導してきたが、国試の難問化も影響し、結果は、残念ながら昨年度よりも、かなり低い合格率となった。

③専門職連携教育（IPE）

令和4年度から本格的にカリキュラム化した専門職連携教育（IPE）については、連携先の宝塚市立看護専門学校とともにより効果的な教育内容を検討しながら実施した。また令和また令和7年度入学生からは、IPE（STEP1～3）を一本化した「多職種連携の理解と実践」を必修科目として開講することが決定した。

④新コースを含む5コース制

栄養学科においては、令和6年度入学生から新たなコースである「美と栄養コース」が設置された。また、令和6年度の入学生向けに5コースの導入科目である「現代栄養学入門」を実施し、学生に各コースの特徴を学ばせることができた。

⑤カリキュラム改変

カリキュラム改革として、学生の授業外学修時間を確保するために、履修登録単位数の限（CAP）の引き下げを検討し、栄養学科では、令和7年度入学生より、54単位から49単位（5単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。さらに、管理栄養士課程を含む必修科目、選択科目の改編を行う等のカリキュラムの改編を行った。

（栄養学部 食創造学科・フードデザイン学科）

①学生満足度向上のための講義・実習の充実

令和5年度からスタートした食創造学科の新しい科目であるコミュニティやプロジェクト実践などの目玉科目を充実させるように教員間で連携し進めた。

栄養士の育成校であるフードデザイン学科の学生、令和6年度の卒論を含む卒業生の指導を行った。卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施など通じて問題解決能力に長けた人材の育成を心掛けた。

食創造学科は、令和5年度4月から新設されたが、今年度は、1期生に加え、2期生も入学してきたため、学生が更に充実した学びを得られるように、コミュニティ科目やプロジェクト実践などの授業で、「本物との出会い」をコンセプトに実際の食に関連する職業をイメージできるようなアクティブな授業展開の実践を行った。特に、プロジェクト実践Ⅰでは、6つのスクールが開講し、メニュー開発、キッチンカー起動など、実践的な学びのプログラムが躍動した。

今年度は、基礎セミナーの一環として、食創造学科が、主導して日本食アカデミーによる出汁セミナーを行うことができた。

宝塚カレーグランプリには、食創造学科の学生が中心にレシピを考案しレトルトカレーとして作成し、成功させた。宝塚牛レトルトカレーは、宝塚市ふるさと納税の返礼品として採用された。

②カリキュラム改変

令和6年度入学生より、食創造学科では58単位から49単位（9単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。

（栄養学部 栄養学科・食創造学科（フードデザイン学科） 共通）

休・退学率の低減

学修面でもきめ細やかな対応のため、面談シートを導入し、担任・ゼミ担当教員を中心に学期ごとに1回以上の面談を行い、継続的支援を行った。今年度は、1年生、2年生に対して、学修ポートフォリオを実施した。授業初回には、ループリックを提示し、評価基準を明確に示した。栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率、合格者の増加を目指して、国試対策への学生支援をさらに充実させた。学生満足度向上のための、学部ごとのFDワーキンググループ主導により、栄養学科では、相互授業参観を活発化させ、食創造学科・フードデザイン学科では、授業アンケートの自由記述部分を持ち寄り共有し、協働で学生指導にあたった。

（心理学部・現代応用心理学科）

①「現代メディア心理学領域」の進行

令和6年度からスタートした新領域である。1回生担当科目は設定していないが、一部授業で「メディア」を意識した内容を扱ったところ、好評であった。オープンキャンパス等での高校生の反応もまずまずであった。令和7年度からは専門科目が開始されるので、学生のニーズを意識しながら内容を充実させていきたい。

②「マーケティングと心理学」の実施

5名の外部講師を招聘して授業を行った。いずれも企業の第一線で商品開発に携わったり、店舗を構えて顧客体験を追求するなどして注目される方々である。一部の回では、当該科目の履修者だけでなく、広く関心がある学生に受講する機会を提供した。

③公認心理師と臨床心理士の養成

養成カリキュラムを学部+大学院の6年間で一貫したものとし、周知していくことは一定程度行うことができた。心理士資格についてのガイダンスや学生との個別面談でも、見通しを持って指導することができている。

④「多職種連携教育（IPE）」について

カリキュラムをコンパクトにまとめて履修しやすくしたところ、7名が受講した。科目の性質から考えるとまずまずの数である。今後も公認心理師をめざす学生の実践的学習の機会を広げるものという位置づけを積極的に周知していきたい。

⑤学部における学生支援

全学部生に対するゼミ担当者による個別面談は、おおむね実施されている。ここで個々の学生が抱える問題が把握され、教員協議会において対応が検討されている。この仕組みが学生生活の満足度を高めることにつながっている。

⑥ポートフォリオの作成と活用

各ゼミにおいてポートフォリオが作成された。学生生活における成長やキャリア形成への動機づけに寄与するものであった。また、学修や生活の指導・支援にも役立っている。

(2) 大学院教育充実のための取組み

(栄養学研究科)

令和6年度は、在籍する学生への教育・支援を通じて大学院教育の活性化を図るとともに、入学者確保のための情報発信を行った。

①学生の修学支援

- ・助手として就学している二名の学生に対して、助手業務と学修・研究との両立を支援するとともに単位の取得と修士論文の作成を指導し、二名ともを修了させた。
- ・留学生として就学している学生に対して、研究計画書に基づく指導をおこなった。研究の途中経過は2024年日本生化学会で発表され、令和7年度の博士学位取得に向けて準備を行った。
- ・博士前期課程に進学した学生に対して指導教員が研究指導を行うとともに、全研究科教員が参加する中間発表会を行って様々な分野との意見交換を行い、修士学位の取得に向けて研究を深めた。

②教育課程の検証

- ・研究科委員会において研究科3ポリシーの検証を行うとともに、研究科教員の退職・採用による専門性の変遷に合わせ、部門の再編成を行った。
- ・これらの変更に伴って募集要項、学生便覧、ホームページの記載内容を統一し、情報をアップデートした。

③入学者の増加

- ・令和7年度の募集開始時期である令和6年5月を目標に、募集要項の作成を行うとともに、学部学生を対象とした研究科説明会を令和6年6月6日に実施した。
- ・しかし、本年度は研究科への応募は0名であったため、新たな教学理念による食創造学科の完成

に向け、大学院進学によるキャリア形成の説明会を早期に開始することとした。

(心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った公認心理師養成のための教育を実施し、並行して臨床心理士養成第一種大学院としても臨床心理士養成カリキュラムによる教育を実施した。
- ・心理療法特論Ⅳにおいて授業内容の改善を図り、認知行動療法の理論と実践の講義を実施したことで、より多様な心理療法の技法を大学院生が修得した。
- ・関係機関に発達・臨床心理センターの活動をPRしたことが奏功し、センターにおける紹介ケース数が増加し、より充実した心理実践実習を行なうことができた。
- ・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策講座をこれまでよりも前倒しして修士課程2回生の前期の時点から開始し、毎月実施した。合格率を上げるため、より効果的な受験対策を検討したい。
- ・発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを継続して開催し、地域貢献活動を活発に行った。

(3) 学習支援の推進

- ・ステップアップ講座を実施した。令和5年度から引き続き募集時期・周知方法の改善により、申込45名・修了者42名であり、令和4年度よりほぼ倍増した令和5年度の規模を対学生数比率で維持できた。
- ・数理分野に対するリメディアル教育の実施方法を改善し、全学部に対して、正課授業「数学の基礎」を利用することで学生への負担を軽減した。必要学生がおおむね受講し、期末テストに合格した。
- ・ノート・レポート大賞を実施した。令和5年度は実施時期・募集方法の改善により、応募者が3倍増となった。令和6年度も改善した実施方法を引き続き採用することで、同等の規模を対学生数比率で維持できた（令和4年度：12名 令和5年度：37名 令和6年度：29名）。
- ・上記の講座等の位置づけと検定取得等の関連など支援体制を分かりやすく説明する機会を4月のオリエンテーションにて設けた。
- ・学生の基礎学力の把握のため、全入学生に対して3分野の基礎アセスメントテスト（数理・言語・外国語）を実施した。
- ・文部科学省より、本学における「データサイエンス基礎プログラム」が数理・AI・データサイエンスプログラムに認定された。

2. 研究部門

(単位：件)

	著書	論文	学会 発表	講演	科研費	その他 外部資金
栄養学科	6	9	20	8	5	0
食創造学科	1	9	6	15	1	2
心理学部	3	12	17	11	5	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) キャリア形成支援・就職支援

- ・就職希望者に対し、内定率を90%以上とした目標については結果95.2%と達成した。
- ・「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」および「仕事体験」(心理学部)を滞りなく開講する目標については、全授業が問題なく開講ができ、更に次年度へ効果的且つコストを軽減する授業の設計も図った。
- ・キャリアサポートセンターの取組み紹介については、オリエンテーションはもちろん、それ以外には保護者会、そしてオープンキャンパスでも紹介を行った。学生の就職への要望については、即対応を図るべくキャリアデザインⅠⅡⅢのレポートを利用し、要望や質問に即対応した。

(2) 学生生活相談室利用状況

(単位：人)

心理	心理検査	修学	進路	生活健康	電話相談	合計
76	2	38	17	8	11	152

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

①宝塚市との包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。特に今年度は、宝塚市制70周年ということもあり、記念行事が行われ、本学においても福祉フェア等に於いて、健康部門を担当し好評を得ている。このように地域との連携においては内容的に充実してきており、地域貢献度においても大きな役割を果たしてきている。

- ・心理学部では、子育て支援事業の充実を図り、「きらきら子育て講座・思春期講座」を開催し、毎回多くの参加者があった。また、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、申込者が多数ある中で、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。さらに、心理臨床セミナー事業を実施するとともに、不登校支援ボランティア事業を実施協力している。
- ・栄養学部では、授業の一環として、宝塚市立幼稚園・小・中学校と連携し出前食育を行なった。地域協働論では、毎年、宝塚市ダリア花祭りに参加してボランティアにて運営協力を行っている。また、宝塚市内の小学校や中学校を訪問し、栄養教諭のレクチャーや給食の試食を体験した。その他、ゼミ活動として、宝塚市家庭支援センターからの依頼を受け、離乳食教室において食育講座を実施し、地域社会における栄養士・管理栄養士としての活動の一端を实践した。以上の活動を通して、事後の学生の成長が伺え、地域連携並びに実践的教育の重要性が確認できた。
- ・数年前から積極的に取り組んでいるのが、宝塚市立文化芸術センター主催、大阪ガスビジネススクリエイト主管による毎月の第2日曜日に開催される「たからの市」で、本学の学生が協力応援隊として企画運営にかかわり、その企画の中で本学の教員による「ミニ公開講座」を開設したり、市内の中心となる店舗の紹介や商品を紹介するパンフレットも作成し、大変高い評価を得ている。毎回、「たからの市」への参加者数は約700人を超える人気イベントであり、これも非常に地域貢献度の高いものとなっている。

②阪神シニアカレッジとの交流事業

今年度についても、講師を阪神シニアカレッジへ派遣して講座を担当し、講師派遣することが定着し始めた。

③地元企業との連携事業

今年度も、宝塚阪急食品部と「カレーグランプリ」をはじめ、商品開発やメニュー開発に取り組み、学生の考案した「宝塚牛カレー」を商品化し、宝塚市のふるさと納税の返礼品として総務省から承認された。すでに申し込みもあり実績を上げてきている。また、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に向けた取り組みに協力している。

④宝塚市食育推進会議への参画

本学の教員が座長を務め、年3回程度の推進会議に出席し、積極的に食育推進活動として取り組んでいる。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・前年に引き続き高校 10 校と連携協定を結んだ。栄養学科の管理栄養士の説明および各コースの説明、食創造学科のアクティブラーニングについての説明、心理学部の各領域の説明を模擬授業や学生発表などで積極的にアピールした。
- ・高校訪問については、入試センター職員が中心となり訪問目的を明確にしたうえでターゲット校を定期的（6 月、9 月、2 月 延べ 416 校※入試センター職員訪問校のみ）に訪問した。ターゲットとしたのは在学生のいる高校、オープンキャンパス参加者在籍校、令和 6 年 4 月入学者実績校とした。また、宝塚、西宮、伊丹、三田、川西池田、丹波篠山方面の高校については特に強化地域としてスポット訪問も実施した。
- ・沖縄を含む遠隔地については教員の訪問に加え、業者の協力を得て周知の強化を図った。
- ・例年実施している甲子園学院短期大学、甲子園学院高校への説明会に加え、甲子園学院中学の生徒に対しても大学見学会を実施し、甲子園学院短期大学、中学・高校との連携を深めた。
- ・栄養学部・心理学部の教員が積極的に出張講義・模擬授業に参加し、栄養学部 18 校（前年度 19 校）、心理学部 22 校（前年度 21 校）、入試センター職員 1 校（前年度 1 校）の出張講義・模擬授業を実施した。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・オープンキャンパスの実施回数は 9 回とし、早期学生確保を目的とし 4 月、5 月、6 月、7 月に重点を置いた。
- ・高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加し、栄養学部、心理学部の特色あるコースや領域、学びをアピールした。特に校内ガイダンスについては全体で 206 校（前年度対比 130%）と大きく参加校数を増やし、高校生に直接説明できる機会増となった。
- ・ホームページに加え、Instagram、TikTok、LINE 等の SNS を積極的に更新し告知の間口を増やした。
- ・上記のような告知を続けた結果延べ参加人数 409 名（前年対比 102%）、うち 3 年生、既卒 275 名（前年度対比 110%）、3 年生、既卒・複数回参加者 100 名（前年度対比 104%）と増加した。
- ・オープンキャンパス実施については、例年同様午前午後の 2 部制で実施した。各学部でのイベント、プログラムに加え、待機時間中には教職員、応援学生が声掛けを行い、参加者と積極的にコミュニケーションをとり、大学の良さ、特に教員学生間の距離が近く相談しやすい環境であるこ

とを伝えた。

- ・近年増加の兆しがある遠方からの入学者対応として、オープンキャンパス・入試相談見学会、入学試験において、不動産賃貸会社とタイアップし無料宿泊できる制度を設けた。また、オープンキャンパス当日にも不動産業者にお願いし、一人暮らし相談コーナーを設置した。

(2) 指定校との連携強化

- ・昨年までの 11 校のプレミア指定校（短大 1 校含む）に加え、近年入学者、オープンキャンパス参加者ともに多い 3 校（大阪府立園芸高校、兵庫県立伊川谷高校、神戸市立須磨翔風高校）を追加し 14 校とした。

(3) 広報活動の充実強化

- ・「宝塚カレグラランプリ」や宝塚市子ども家庭センター共催での思春期講座開催など学外での様々なイベント・セミナーへの参加、心理臨床セミナーや各学部学科の卒論発表会など学内でのイベント・セミナーなど年間を通じてホームページ、SNS で紹介し、大学が活発に活動していることをアピールした。また、宝塚カレグラランプリに参加した「宝塚牛カレー」は宝塚市のふるさと納税返礼品となった。
- ・SNS の利用についてはこれまでのInstagram、X、フェイスブック、TikTok に加え LINE を利用した情報提供を開始した。LINE を利用することで、オープンキャンパス参加者とも接点を増やすことができた。
- ・ホームページではこれまでの「学生紹介」に「プラチナ世代」、「留学生」を追加し様々な学生が学ぶ大学であることをアピールした。また、卒業生からのメッセージ、編入生からのメッセージも紹介した。
- ・例年受け入れをしている高校の大学見学も引き続き実施した。

前述の甲子園学院中学・高校のほか西宮今津高校、沖縄県立中部農林高校、沖縄県立南部農林高校の大学見学、体験授業を実施した。

(4) その他

- ・オープンキャンパスでは、今年もキャリアサポートセンターより、就職活動をしっかりとサポートできる体制であることを伝え、保護者にも安心感を与えた。
- ・令和 7 年度入学生よりスタートした「プラチナ世代」について、リーフレットを作成し告知を行った。結果として 2 名のプラチナ世代対象者の入学につながった。
- ・高校訪問、オープンキャンパス来場者については従来の大学案内、各種チラシの加え、取材記事の掲載された NHK 朝ドラ「おむすび」のガイドブックも利用して告知を行った。

V 甲子園短期大学

1. 全体の方針について

令和 8（2026）年度以降の学生募集の停止を令和 7（2025）年 1 月 22 日開催の法人理事会において決定し、同日において文部科学省へ届け出を行った。ただし、公表については、翌日よりの後期定期試験に配慮し、試験終了の 1 月 29 日に在学生への説明会を開催し、募集停止および今後の教育活動について説明し、公表を行った。

また、保護者や同窓生、旧教職員ならびに各種公共団体はじめ関係団体には郵送にて告知し、報道機関へのプレスリリースと Web サイトの公表も同時に行った。

尚、令和 7（2025）年度入学生および在学生には、卒業に至るまでの教育・研究活動の維持ならびに免許資格や進学・就職活動、学生生活全般等の指導と支援について、引き続き総力を挙げて取り組み、また卒業後の各種証明書の発行をはじめとする閉学後の諸対応についても、支障のない体制を整えることとした。

2. 教育部門

（1）学科教育充実のための取り組み

令和 2（2020）年に公表された「甲子園学院中期計画」のもと、翌年に策定・公表された「甲子園短期大学中期教育改善計画」に基づいた令和 4（2022）年度からの入学定員の変更に合わせ、またこれからの社会の変化を見据え、教務システムの導入による学習成果の可視化と連動させた新しいカリキュラム編成に取り組んだ。併せてナンバリング及びカリキュラムマップとカリキュラムツリーを検討・作成し、学生の履修に資するための努力を重ねている。

各学科の教育課程における学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて定めている。学生が卒業時に身につけるコンピテンシー（能力）については、建学の精神および学科の人材養成の目的・目標を反映した内容を検討し、大項目 6 項目とそれらを各 2 項目に細分化した計 12 項目の能力を設定し、学生が身につけた能力の可視化を図った。学習成果は、成績評価後に学生自身のスマートフォン等から、本学独自の教務システム上にて科目別評価や習得単位数の確認、また GPA で達成度の確認と改めての目標の再設定にも活用している。

次に、全学科全学生を対象にして令和 3（2021）年度から取り組んできた ICT 教育のより一層の展開と拡大をめざし、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム制度（リテラシーレベル）」申請に向けたカリキュラム改編と教育内容の充実を図ってきたが、令和 5（2023）年 3 月に申請、同年 8 月に認定を受け、全学を挙げた学習支援に取り組んでいる。

令和 5（2023）年度に受審した一般財団法人大学・短期大学基準協会による機関別評価結果の「特に優れた試みと評価できる事項」とされた 8 項目の中には、建学の精神の理解と実践、学習成果の可視化等が挙げられ、高い評価を受けた。

特に、2 年間の必修科目である「特別演習」は、1 回生時の「スタディスキルズ」、2 年間を通じ「こころを育てる」をテーマにして多様な外部講師を招聘し、自律力や社会貢献力の育成を目指す教育内容が高く評価された。

（2）IR 活動

IR 推進委員会を定期的に開催し、自己点検評価と改善取り組みの PDCA サイクルにより教育課程および教育内容の改善と内部質保証、認証評価への対応等を図り、令和 4（2022）年度自己点検・評価報告書を公表し、令和 5（2023）年度分も受審対応のため早期に完成させ、第 3 クールの認証評価に備えた。

短期大学の認証評価は、法律により 7 年以内に 1 回、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による第三者評価を受けることとされているもので、平成 22（2010）年度、平成 28（2016）年度に続いて、令和 5（2023）年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価を受審した。外部評価員による紙面調査及び令和 5（2023）年 10 月の訪問調査を経て、令和 6（2024）年 3 月 8

日付で同基準協会より「適格」と認定された。

また、令和 6(2024)年 2 月に「令和 5 年度 教職課程自己点検・評価報告書」を一般社団法人「全国私立大学教職課程協会」に提出の上、本学のウェブサイトにて情報を公表した。「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」「学生の確保・育成・キャリア支援」「適切な教職課程カリキュラム」の 3 基準領域を中核にして教職課程自己点検・評価を行った。

(3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT 教育と SDGs 取り組みを内容とする教育の推進に引き続き努め、教育の内部質保証のための学習成果の獲得に向けた取り組みとアセスメントの仕組みを充実させた。そして、令和 5(2023)年度は、本格的な ICT 教育の充実を目指し、令和 6(2024)年度入学生からの大幅なカリキュラム改編を検討した。殊に、生活環境学科では情報関連資格の充実を図り、従来からの医療事務資格に加えて IT パスポート試験、web クリエーター能力認定試験、ウェブデザイン技能検定等の資格を取得し、情報関連企業等でのインターンシップ・就職への進路が開けるように科目設定を行った。

(4) 教育環境の整備と展開

AI 化社会対応のための ICT (Information and Communication Technology) 教育 (情報通信技術教育) の一層の充実に向けて、令和 3(2021)年度に教育環境を改善し、学生のより自主的・積極的学習の環境を整え、数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) の習得に向けたカリキュラム整備に取り組んだ結果、令和 4 (2022) 年度に「AI・デジタル社会と活用」教育プログラムを認定公募に申請し、令和 5(2023)年 8 月 25 日に文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」に認定された。

令和 6(2024)年 2 月には、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」の教育内容の充実のために、情報処理演習室の PC (講師機 1 台、学生機 40 台) を整備した。そのうち 10 台に Adobe ソフト (Illustrator、Photoshop 等 5 つのソフト)、31 台に PowerDirector (動画編集) を導入した。令和 6 年度から、全教職員が授業内容や学生支援に活用するため教職員研修等を実施している。

3. 研究部門

教員の研究論文 1 件及び報告 7 件を掲載した甲子園短期大学紀要第 43 号を令和 7(2025)年 3 月に CiNii において公表した。また、講演活動・学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募し、併せて研究倫理と不正防止のため FD 活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め 1 件の申請があり、外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

4. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の活用

奨学金の種類は、日本学生支援機構奨学金 (貸与のみ 9 名、給付のみ 5 名 貸与・給付併用 4 名)、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金 [各 1 名]、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士修学資金 [1 名] となっている。

(2) キャリア形成・就職支援

生活環境学科では、介護福祉士資格は国家試験に向けて受験対策講座を充実し、学生の動機づけおよび合格に向けた指導の結果、受験者2名全員が合格した。また、医療管理秘書士を始めとする医療事務関連資格を取得した学生も含め、福祉・医療の専門職として就職した。

取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率 96.4%となった。

(3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元(2019)年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施してきた。令和6(2024)年度入学生からは制服を廃止し、学内行事や就職活動等には必要に応じてリクルートスーツ着用に変更した。

5. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

本学は西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後とも連携を一層密にし、地域に貢献する。また、例年「にしのみや市民まつり」に参加していたが、令和6(2024)年度は、本学の大学祭と同日だったため、本学園芸実習場を活用して地域に開いた大学祭を行った。植木市や子どもの遊びコーナーを通じて地域交流を行うことが出来た。加えて、11月には、甲子園短期大学・甲子園大学客員教授の土井善晴氏の講演「デジタル社会と料理」を実施した。予定を上回る一般参加者をはじめ、本学学生・教職員、甲子園大学学生・教職員のオンラインでの計百余名の参加があった。

(2) キャリアアップ研修の実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を得て、本学卒業生・実習施設職員等を対象とし、幼児教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間2回実施している。

今年度は、第1回は10月に、NPO法人ラヴィータ研究所理事長米田和子氏による「ペアレント・トレーニングを通して親としての生き方を考える～発達凸凹のある子どもを支える親として、支援者として～」、第2回は11月に「株式会社ひだまり介護くろまめさん」代表取締役 稲葉耕太氏による「介護の寺子屋くろまめさんー生体力学に基づいた介護技術」を行った。

6. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の強化

広報誌、Web 広報媒体への掲載内容の更新をはじめ、ホームページを中心に新着情報、Instagram等の情報更新を頻繁に行い本学の活動状況を適宜アピールした。大学案内では作成業者を提案型コンペにより新しく選定し、本学の学びの特徴が良く分かるような構成とした。オープンキャンパスは、6回実施し、学友会学生を中心としたメンバーで司会進行を行い、46組79名の参加者があった。

(2) 高大連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ兵庫県立尼崎高校、同伊丹西高校、同西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。また、英風高校、大阪府立港高校、同成城高校、宣真高校、好文学園女子高校、緑涼高校と高大連携協定を延長し、連携協定校は甲子園学院高校と合わせて11校であった。

尚、高校訪問については延べ 129 校実施した。

(3) 認定絵本土養成講座及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和 2(2020)年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなった。令和 6(2024)年度は、10 名の学生が認定絵本土の資格を得て卒業した。講座を履修した学生が作成した絵本紹介の POP が令和 6(2024)年 3 月、ジュンク堂西宮店の店頭にて展示され、絵本の販売促進に寄与した。

続いて、「第 5 回絵本コンクール in 甲子園短大」、「第 10 回高校生エッセコンクール」も例年通り実施し、ホームページ上で審査結果を発表し表彰した。

(4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28(2016)年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しているが、令和 5 (2023) 年度から、介護福祉士養成コースの募集を停止したので、保育士養成コース 10 名の応募枠となった。三宮ハローワークと連携協力するため説明会に参加し、令和 7 (2025) 年度では保育士養成コースに 2 名を受け入れた。

(5) Web 出願の実施と広報の充実強化

令和 3(2021)年度入試から Web 出願を導入し円滑に運用している。ホームページ更新に併せてトップページに掲載するプロモーション動画を作成、ホームページのイメージを一新した。

VI 甲子園学院中学校・高等学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

①新コース制の定着（高等学校）

令和 7 年度の合格者はプレミアムステージ 33 名（専願 3 名、併願 30 名）、スタンダードステージ 94 名（専願 43 名、併願 51 名）で内部進学者を含む入学者はプレミアムステージ 3 名、スタンダードステージ 46 名であった。プレミアムステージの専願者数は昨年同様少なく、併願者の戻りはなかった。スタンダードステージの受験者数は専願者・併願者ともに激減し、部活動を目的にしない一般生徒の獲得ができなかった。次年度に向けて吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中学校と塾訪問を強化して、一般生徒の専願者数を増やす対策が必要である。

令和 6 年度進路実績について、4 年制大学進学者の割合は 57.1%と、年々増えている。また、ほぼ全員が進路を決定して卒業し、きめ細やかな進路指導を行うことができた。スタンダードステージで入学した生徒の中には、2 年次にプレミアムステージにコース変更し関西大学に進学した例もある。プレミアムステージでは、国公立大学を受験した生徒がおり、合格にはならなかったが学力はつけていた。きめ細やかな進路指導を行うことができた。

②中学校・塾との連携

令和 7 年度の合格者は 11 名、入学者も 11 名であった。全員バレーボール部または剣道部のクラブ目的の入学者で、一般生徒は 0 名であった。今後も部活動での勧誘を中心に、塾訪問に重点を置

き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりの構築が必須となり、令和7年度の教育課程を見直し実践していく。

③転入生の勧誘

転入生は数名いるが、本校になじんで学校生活を順調に送っている。一方転入後すぐに転学した生徒もあり、受け入れには慎重な判断が必要である。

本校になじむか、単位の互換性など考慮しながら今後も転入生を受け入れていきたい。

④部活動関係の募集強化

吹奏楽部は一昨年度から行っている、サンデーウィンドプロジェクトは好評で、今年度も継続して活動する。また、剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動の練習に参加者を募り生徒確保につなげている。

日々の活動の様子（部活動や学校行事など）を生徒目線で SNS で発信していく。

2. 教育・指導

- ・ 甲子園短期大学への内部進学は、生活環境学科3名、幼児教育保育学科1名。
甲子園大学への内部進学は、栄養学部栄養学科2名、心理学部1名。
高等学校及び中学校と大学との連携を強化することが必要である。
- ・ 授業研究等の充実がはかれていないので、今後検討が必要である。継続して若い教員の指導力向上に努める。
- ・ 生活指導面については、多くの生徒は落ち着いて学校生活を送っている。今後も生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、指導していきたい。
- ・ 中学校でのプログラミング学習、高等学校における被服講座など新しい取り組みを行った。今後も様々な教育活動に積極的に取り組み充実を図る。
- ・ 単元テストについて、見直しをはかり改善を行っている。学習への積極性が出てきた生徒もあり、進路にもつながっている。

3. その他

- ・ 教員間の授業研究や部活動見学等を行い、様々な意見交換をすることで教職員の資質向上を図った。また、若手教員を生徒募集の外部説明会に参加させることで、生徒募集力に繋がる広報活動の重要性を認識させることが出来た。
- ・ 女子校であることを常に念頭に置き、報告・連絡・相談の徹底をはかり、生徒個々に応じた的確な指導助言を組織的に行った。
- ・ 吹奏楽部のインスタ等による情報発信やテレビにおける学校紹介により、生徒募集につなげていく活動を行った。

VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任

制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針としている。令和6年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

(1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）

- ・各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行った。

(2) プログラミング学習（1，2年で必修）

- ・本校独自のカリキュラムとして「いもむしくん」や「レゴ」等の教材を利用した。

(3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）

- ・算数科は，5，6年の枠を外し，例年通SA・A・B・Cの4クラス，国語科もA・B・Cの3クラスに編成した。理科は各学年でA・Bの2クラスに編成し，レベル別で演習に取り組んだ。

(4) 日本語検定（対象：1～6年）・英検 Jr・英検（対象：1～6年）・校内模試（対象：4～6年）

- ・日本語検定は6月に校内で実施。今年度，6年生の5級以上取得者は，16/16名を達成することができた。
- ・9月に英検，11月に英検 Jr を校内で実施。今年度，6年生の5級以上取得者は，7/16名と低調であった。
- ・校内模試は「小学ハイレベルテスト（旧 国私立中学入試模擬試験）」（教育開発出版）は，例年通り4・5年生は年間11回，6年生は年間9回実施した。

(5) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）の重視

- ・基礎学力の定着を目指し，低学年を中心として，同室複数指導の授業を実践した。

(6) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）

- ・平日午後4時30分まで，夏季，冬季休業日は午前8時30分から11時30分まで実施した。

(7) 道徳教育の重視

- ・「心のメッセージ」（調査）を年間2回（10、2月）実施し，いじめを中心とする諸問題の早期発見に努め，問題を全職員で共有し，対策を講じた。

(8) 基本的生活習慣の徹底

- ・毎月1日に「服装点検」を実施した。

(9) 速読解講座の充実と検定の受検

- ・「速読解力講座」を国語科の一環として採用し，全学年で読解力の向上が見られた。

(10) 全校暗算の実施

- ・隔週月曜日の朝に，校内放送で暗算問題を読み上げた。

(11) 詩の暗唱

- ・低学年を主として，国語教育の一環として「詩の暗唱」に取り組んだ。特に，群読を重視することで，和衷協同の精神を培うことにもつながる。
- ・3月に，1～4年生は「詩の群読交流会」を開催した。
- ・全国詩の暗唱コンクールで，2年生が「団体奨励賞」を受賞した。

2. 入学対策

(1) 入試方法

1次試験は、9月7日（土）、2次試験は1月25日（土）に実施した。

（2）説明会等【実施したもの】

- ・3月27日（水）「教育講演会」、5月25日（土）「募集説明会・公開授業」、7月13日（土）「教育講演会」、9月20日（金）「個別相談会・公開授業」、12月7日（土）「学校説明会」、令和7年1月29日（水）「個別相談会・公開授業」、令和7年3月25日（火）「教育講演会」を実施した。

（3）「体験学習」の実施（「入試プレテスト」を含む）

- ・3月27日（水）「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）、7月13日（土）「サマー体験学習」（対象：年長・年中）、12月7日（土）「ウインター体験学習」（対象：年長・年中・年少）、令和7年3月25日（火）「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）を実施した。

3. 学校行事

（1）幼小合同運動会

これまで10月の第2日曜日に実施してきたが、大手進学塾の公開模試と日程が重なることが多く、今年度より10月の第2土曜日（今年は10月12日）の午前中に実施した。

（2）学習発表会

運動会同様に「舞台発表の部」は、11月9日（土）に実施した。図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月22日（土）に実施した。

（3）修学旅行

修学旅行は、従来通り3泊4日で2月に実施した。行き先は沖縄。

（4）遠足の実施

10月25日（金）に全学年で「生駒山上遊園地」への遠足を実施した。

（5）ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、対面での参観に加え、必要であればオンラインを利用したリモートでの参観も可能にし、併用して実施した。

4. その他

- ・保護者の要望もあり、一昨年スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便した。今年度も継続して実施した。
- ・アフタースクールを、今年度は「算数パズル」「ロボットプログラミング」「体操教室」の3つの講座を開講した。
- ・夏の熱中症対策として体育館の空調設備を整え、9月から運用可能となった。
- ・男子制服のセカンドウェアとして、長ズボンを採用し、冬季の着用を認めた。

VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げた。子どもが初めて経験する集団生活の中で、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性を育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、一人ひとりが自立する成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立

排泄や衣服の着脱などが身に付くように年齢に応じた指導を行った。生活習慣を確立し、健康な園生活を過ごせるようにした。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた心身の育成

- ・ぐんぐんタイムや巧技台遊び、チャレンジタイムを継続実施し、体を動かして遊ぶ楽しさを存分に味わうことができた。戸外活動（鬼ごっこ、竹馬、登り棒など）を推進することで、自ら試したり挑戦したりし、意欲的に取り組むようになった。
- ・食育活動（野菜栽培）において収穫した野菜を園で調理して食べたり、家庭に持ち帰ったりした。家庭と連携しながら、食育を行うことができた。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりを構築し、「自由な遊び」と「設定保育」が相互に向上するようにした結果、音楽会や生活発表会において、子どもが伸び伸びと自己発揮し、協同して活動する姿が見られた。
- ・年齢に応じてクラスでの話し合いの機会を大切にし、自分の思いを話したり、他者の意見に聞いたりし、ともに考え、高まり合う保育を追求した。子どもが互いの良さに気付き、認め合おうとするクラス作りにつながった。

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・異年齢交流や縦割り活動（どんぐりタイム）を再開し、交流を図ったことで異年齢の友達が増え、関わりが広がった。次年度も回数や内容を工夫し、継続したい。
- ・保護者に図書ボランティアや染物遊び、お泊り保育、ふれあい動物村でのサポートを依頼し、保護者と子どもたちがふれあう機会を持つことができた。来年度は、より多くの保護者ボランティアと交流し、様々な関わりを経験できるようにしたい。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培や食育活動、ふれあい動物村（幼小合同事業）を通して、育てる喜びや命にふれる経験をすることができた。次年度は保護者にも協力を得て、継続したい。

(6) 園行事を通して子どもの成長や意欲を高める教育

- ・幼小合同運動会を本部グラウンドで開催し、1学期から取り組んできた活動や幼小合同の競技や応援合戦などのプログラムを実施し、交流を深めることができた。
- ・音楽会、生活発表会、卒園式において YouTube 配信にも取り組み、保護者や遠方の祖父母などにもリアルタイムで視聴してもらった。

2. 外部講師による活動

- (1) 英語遊びでは外国人講師の指導により外国の文化や英語に触れる機会になった。
- (2) 楽器遊びでは講師から和太鼓や音階楽器の指導を受け、音楽会で成果を発表した。
- (3) 課外のスポーツクラブを継続し、保護者のニーズに応えた結果、参加者が増えた。

3. 園児募集に係る諸事業

- (1) 満3歳児保育では昨年度の満3歳児カリキュラムを見直し保育内容を充実した。
- (2) 未就園児クラス（いちごクラブ）では親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- (3) HP やブログを活用し外部へ情報発信するとともに、園見学者への随時対応を行った。
- (4) 園バスの新路線の検討については、尼崎市からの通園など、新路線の検討を行う。
- (5) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得に努めた。
- (6) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入を継続して行った。

IX 法人本部

1. 健全な財務体質確立に向けた諸施策の策定・実行

令和2年度にスタートした『中期事業計画』（令和2年度～令和6年度）についての最終年度であったが、学生生徒等の定員充足率が改善せず、本学の経営状況は依然として非常に厳しい状況下であるが、これまでの反省を踏まえたうえで現状分析を行い、新しく『甲子園学院 中期計画』（令和7年度～令和11年度）を策定した。

2. 教育・研究環境の充実のための施設設備事業の推進

大学の空調更新工事や学生ホール什器の入れ替え、中高および小学校体育館の空調新設工事やICT機器導入、中高のトイレ改修工事等、各校園と協議しながら、教育環境の整備事業を実施した。今後も各校園における教育研究環境整備を推進していく予定である。

3. 本学の将来像に向けての方向性を検討

令和7年度からの新『中期計画』策定にあたり、学院全体で共有すべきビジョンを確認し、本学の建学の精神を柱に、対外的にも魅力のある情報発信を行うべく、新しいブランディング戦略を確立すべく具体的に動き出したところである。

資金収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	713,668,471	716,421,150	△ 2,752,679
手数料収入	15,193,000	12,989,878	2,203,122
寄付金収入	26,000,000	31,787,413	△ 5,787,413
補助金収入	262,919,000	293,833,815	△ 30,914,815
国庫補助金収入	80,100,000	71,735,000	8,365,000
地方公共団体補助金収入	182,769,000	222,047,954	△ 39,278,954
その他の団体補助金収入	50,000	50,861	△ 861
資産売却収入	200,000,000	410,680,200	△ 210,680,200
付随事業・収益事業収入	67,600,000	65,745,100	1,854,900
受取利息・配当金収入	116,670,000	112,089,757	4,580,243
雑収入	33,696,100	44,719,118	△ 11,023,018
前受金収入	63,301,813	61,232,000	2,069,813
その他の収入	223,264,714	339,271,230	△ 116,006,516
資金収入調整勘定	△ 100,330,000	△ 129,296,058	28,966,058
前年度繰越支払資金	3,271,020,028	3,271,020,028	0
収入の部合計	4,893,003,126	5,230,493,631	△ 337,490,505
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,223,227,000	1,194,122,018	29,104,982
教育研究経費支出	379,454,800	368,916,968	10,537,832
管理経費支出	413,857,000	355,364,757	58,492,243
施設関係支出	170,500,000	153,925,563	16,574,437
設備関係支出	54,285,000	77,170,160	△ 22,885,160
資産運用支出	315,035,300	516,179,300	△ 201,144,000
その他の支出	261,242,000	267,079,297	△ 5,837,297
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 47,080,000	△ 40,417,948	△ 6,662,052
次年度繰越支払資金	2,022,482,026	2,338,153,516	△ 315,671,490
支出の部合計	4,893,003,126	5,230,493,631	△ 337,490,505

事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	713,668,471	716,421,150	△ 2,752,679
		手数料	15,193,000	12,989,878	2,203,122
		寄付金	26,150,000	31,787,413	△ 5,637,413
		経常費補助金	262,919,000	293,833,815	△ 30,914,815
		付随事業収入	17,600,000	15,522,756	2,077,244
		雑収入	33,696,100	54,039,044	△ 20,342,944
		教育活動収入計	1,069,226,571	1,124,594,056	△ 55,367,485
	事業活動支出の部	人件費	1,223,227,000	1,180,106,018	43,120,982
		教育研究経費	672,404,800	661,408,089	10,996,711
		管理経費	452,369,000	395,425,454	56,943,546
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,348,000,800	2,236,939,561	111,061,239
教育活動収支差額			△ 1,278,774,229	△ 1,112,345,505	△ 166,428,724
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	116,670,000	112,089,757	4,580,243
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	166,670,000	162,089,757	4,580,243
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額			166,670,000	162,089,757
経常収支差額			△ 1,112,104,229	△ 950,255,748	△ 161,848,481
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	200,000,000	764,300	199,235,700
		その他の特別収入	0	3,582,686	△ 3,582,686
		特別収入計	200,000,000	4,346,986	195,653,014
	事業活動支出の部	資産処分差額	300,300,000	22,292,398	278,007,602
		その他の特別支出	0	62,000	△ 62,000
		特別支出計	300,300,000	22,354,398	277,945,602
	特別収支差額			△ 100,300,000	△ 18,007,412
予 備 費			100,000,000	-	100,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 1,312,404,229	△ 968,263,160	△ 344,141,069
基本金組入額合計			△ 178,392,454	△ 208,048,593	29,656,139
当年度収支差額			△ 1,490,796,683	△ 1,176,311,753	△ 314,484,930
前年度繰越収支差額			△ 8,995,864,377	△ 8,207,037,111	△ 788,827,266
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 10,486,661,060	△ 9,383,348,864	△ 1,103,312,196

貸借対照表

令和7年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	23,097,315,537	23,215,447,200	△ 118,131,663
有形固定資産	16,077,121,336	16,198,342,436	△ 121,221,100
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,190,762,829	6,299,928,789	△ 109,165,960
その他の有形固定資産	4,382,386,203	4,394,441,343	△ 12,055,140
特定資産	3,496,754,912	3,480,051,912	16,703,000
第3号基本金引当特定資産	1,396,754,912	1,380,051,912	16,703,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	3,523,439,289	3,537,052,852	△ 13,613,563
流動資産	2,412,624,025	3,319,560,529	△ 906,936,504
現金預金	2,338,153,516	3,271,020,028	△ 932,866,512
その他の流動資産	74,470,509	48,540,501	25,930,008
資産の部合計	25,509,939,562	26,535,007,729	△ 1,025,068,167

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	306,438,837	338,380,600	△ 31,941,763
退職給与引当金	286,992,907	312,951,278	△ 25,958,371
その他の固定負債	19,445,930	25,429,322	△ 5,983,392
流動負債	205,184,783	230,048,027	△ 24,863,244
前受金	61,222,000	77,102,250	△ 15,880,250
その他の流動負債	143,962,783	152,945,777	△ 8,982,994
負債の部合計	511,623,620	568,428,627	△ 56,805,007

純資産の部			
基本金	34,381,664,806	34,173,616,213	208,048,593
第1号基本金	32,839,909,894	32,648,564,301	191,345,593
第3号基本金	1,396,754,912	1,380,051,912	16,703,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,383,348,864	△ 8,207,037,111	△ 1,176,311,753
翌年度繰越収支差額	△ 9,383,348,864	△ 8,207,037,111	△ 1,176,311,753
負債及び純資産の部合計	25,509,939,562	26,535,007,729	△ 1,025,068,167

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	138,924,682	流動負債	7,792,500
現金預金	138,924,682	未払法人税等	7,792,500
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,392,500
固定資産	122,828,716	純 資 産 の 部	
有形固定資産	122,828,716	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	9,585,395
構築物	8,053,213	純資産合計	192,360,898
資産合計	261,753,398	負債及び純資産合計	261,753,398

損益計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
営業収益			
土地賃貸料		73,920,000	73,920,000
営業費用			
公租公課		7,831,296	
寄付金		5,000,000	
減価償却費		985,185	13,816,481
営業利益			60,103,519
営業外収益			
受取利息			88,787
経常利益			60,192,306
学校会計繰入額			50,000,000
税引前当期純利益			10,192,306
法人税、住民税及び事業税			7,792,500
当期純利益			2,399,806
前期繰越利益剰余金			7,185,589
当期繰越利益剰余金			9,585,395

財 産 目 録

令和7年 3月31日

I 資産総額	25,509,939,562	円
内 基本財産	16,028,872,351	円
運用財産	9,298,291,708	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	511,623,620	円
III 正味財産	24,998,315,942	円

区 分			金 額	
<u>資産額</u>				
1 基本財産			16,028,872,351	
土地	128,064.52	m ²	5,449,972,304	円
建物	67,960.69	m ²	6,190,762,829	円
図書	227,463	冊	1,958,886,784	円
教具・校具・備品	49,325	点	2,235,521,726	円
その他			193,728,708	円
2 運用財産			9,298,291,708	
現金預金			2,338,153,516	円
その他			6,960,138,192	円
3 収益事業用財産			182,775,503	円
資 産 総 額			25,509,939,562	円
<u>負債額</u>				
1 固定負債			306,438,837	
退職給与引当金			286,992,907	円
その他			19,445,930	円
2 流動負債			205,184,783	
未払金			46,401,340	円
その他			158,783,443	円
負 債 総 額			511,623,620	円
<u>正味財産（資産総額－負債総額）</u>			24,998,315,942	円

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 22 日

学校法人 甲子園学院

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 甲子園学院

監 事 芝池 勉 印

監 事 西川 淳 印

私たちは、旧私立学校法（令和 5 年 5 月 8 日施行）第 37 条第 3 項及び学校法人甲子園学院旧寄附行為（令和 5 年 4 月 1 日施行）第 19 条の規定に基づき、学校法人甲子園学院の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上